

SHIMANE BANK

Disclosure 2024

しまぎんの現況2024
ディスクロージャー誌
2023年4月1日 - 2024年3月31日

松江水郷祭

ごあいさつ	1
経営理念／しまぎんSDGs宣言	2
サステナビリティに関する考え方及び取組	3
中期経営計画	4
業績ハイライト	5
2023年度のトピックス	7
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況	9
内部管理態勢	
経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況	13
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	14
リスク管理態勢	16
顧客保護等管理態勢	18
営業のご案内	
主要業務の内容	19
預金業務	20
貸出業務	21
附帯業務	25
各種サービスのご案内	26
主な手数料のご案内	27
ネットワークのご案内	29
会社概要	
しまぎんの概要	31
しまぎんのあゆみ	31
組織図	32
役員一覧	32
資料編	
連結情報	34
単体情報	52
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	70
報酬等に関する事項	85
索引(法定開示項目一覧)	86

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。





ごあいさつ

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、中期経営計画「夢への架け橋！～オープンイノベーションバンクしまぎん～」（計画期間：2022年4月～2025年3月）の最終年度を迎え、本計画の総仕上げに向け、「顧客中心主義・本業支援」を主軸に、役職員一丸となって業務に取り組んでおります。

2023年度はこれまでの業務で得たネットワークや経験が着実に実を結び、山陰地域のブランド力向上や観光振興、カーボンニュートラル、空き家問題の解決などに向けた新たな取り組みへと繋がりました。具体的な事例は2023年度のトピックスに記載しております。

当地の経済情勢は、観光客の賑わいが戻り、緩やかに景気の持ち直しの動きが見られますが、原材料・エネルギー価格高騰や人手不足の影響等の不透明要素は未だ残っております。このような状況の下、地域産業や事業者さまを下支えし、地域経済の回復・成長に貢献するという、我々金融機関の役割が今後益々重要になると認識しております。

本年度も地域経済活性化に全力を尽くし、地域の皆さまの期待に十分に応え、地域に愛され、末永くお付き合いして頂ける銀行を目指してまいります。引き続きご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さまにお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2024」を作成いたしましたのでご案内いたします。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2024年7月



取締役会長 鈴木良夫

取締役頭取 長岡一彦

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

しまぎんSDGs宣言(サステナビリティ宣言)



私たち島根銀行は、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」に賛同します。

私たちは、このSDGsの達成に向け、経営理念の三本柱にもとづき、創業来大切にしてきた、お客さまと直接顔を合わせる「Face To Face」の良さを活かし、SBIグループとの二人三脚でデジタルシフトを推し進め、顧客中心主義を基本とした「次世代Face to Face」を実践することで、地域社会の課題解決に取り組み、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

重点取組項目	
地域社会の発展への貢献	(経営理念) 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
SDGsの達成に資する商品・サービスの提供	(経営理念) 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。
多様性を尊重した人間集団の形成	(経営理念) 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

サステナビリティに関する考え方及び取組

サステナビリティに関する考え方及び取組

当行は、サステナビリティに関する取組みへの対応強化を図るため、2023年3月に取締役頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、当該委員会において、所管部署から立案された、気候変動、人権の尊重、雇用の多様性、地域貢献等についての取組み方針や取組み事項の進捗状況並びに関連するリスク及び機会の特定とその対応等について、評価・検証を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告することとしております。

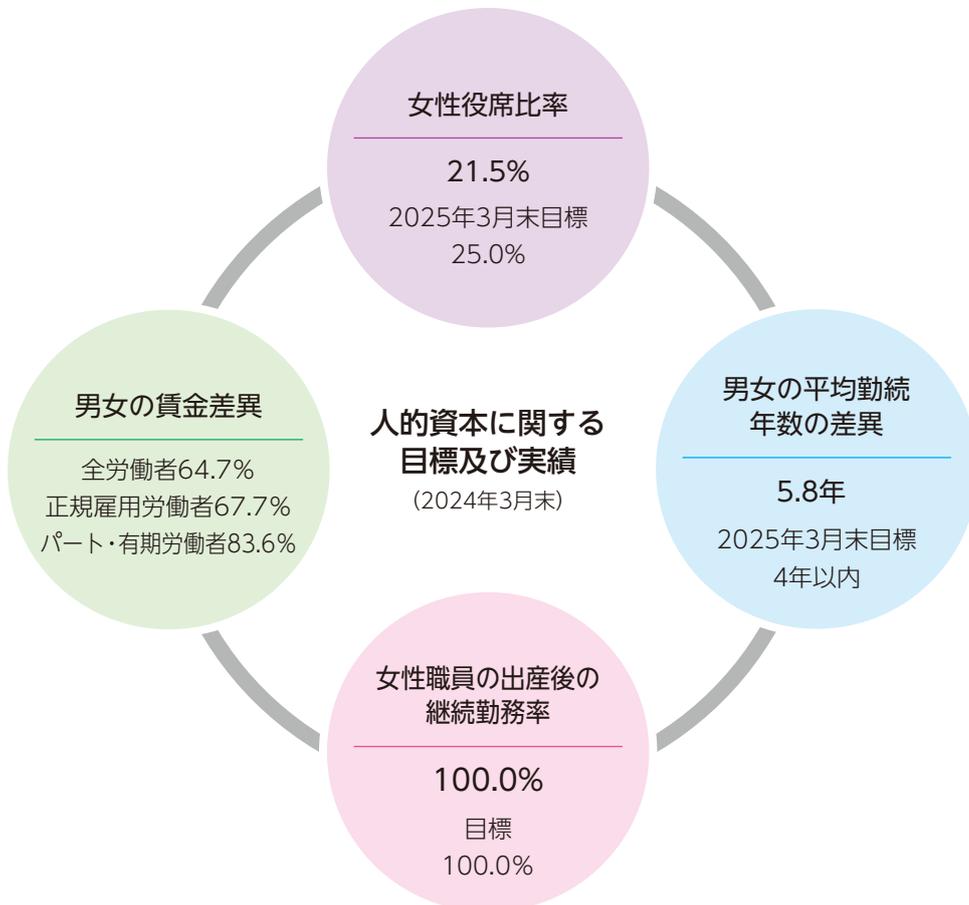
(人材の育成方針)

当行は、中期経営計画において、リスペクトしあえる行員を育成する職場環境づくりを土台とし、スキルある行員(アジャイル型人財、プロフェッショナル人財、序列より役割を重視し他者の成功に貢献できる人財)の育成を行う方針としております。この方針の下、当行行員の各年代において求められる成長モデルや習得レベル、研修内容及び自己啓発に関して、長期的な成長標準モデルを示した、「長期育成プラン」を研修規程に定め、実施しております。また、「長期育成プラン」は時勢に応じ、適宜見直しを図ることで、時代の求める行員の育成及び次代の行員育成に努めております。その他、法人営業力強化に係る長期間の行内研修を実施し、プロフェッショナル人財の育成に努めております。

(社内環境整備方針)

当行が「人財多様化の実現」を推進する背景は、全行員の3分の1以上を占める女性行員の一層の活躍が、当行の持続的な成長に不可欠であると認識しているからです。そのため、女性の活躍推進を「人財多様化の実現」の重要な戦略と位置付けております。当行は2022年4月から「第3次しまぎん女性活躍等アクションプラン」を定め、女性の活躍推進を通じた「人財多様化の実現」を推し進めております。

このほか、社内環境整備方針として、「柔軟な職場環境の実現」、「心理的安全性の確保」を掲げており、この中で、女性が安心して長く働ける環境・制度の整備について推し進めております。



中期経営計画

夢への架け橋！
Open Innovation Bank
SHIMAGIN
(オープンイノベーションバンクしまぎん)

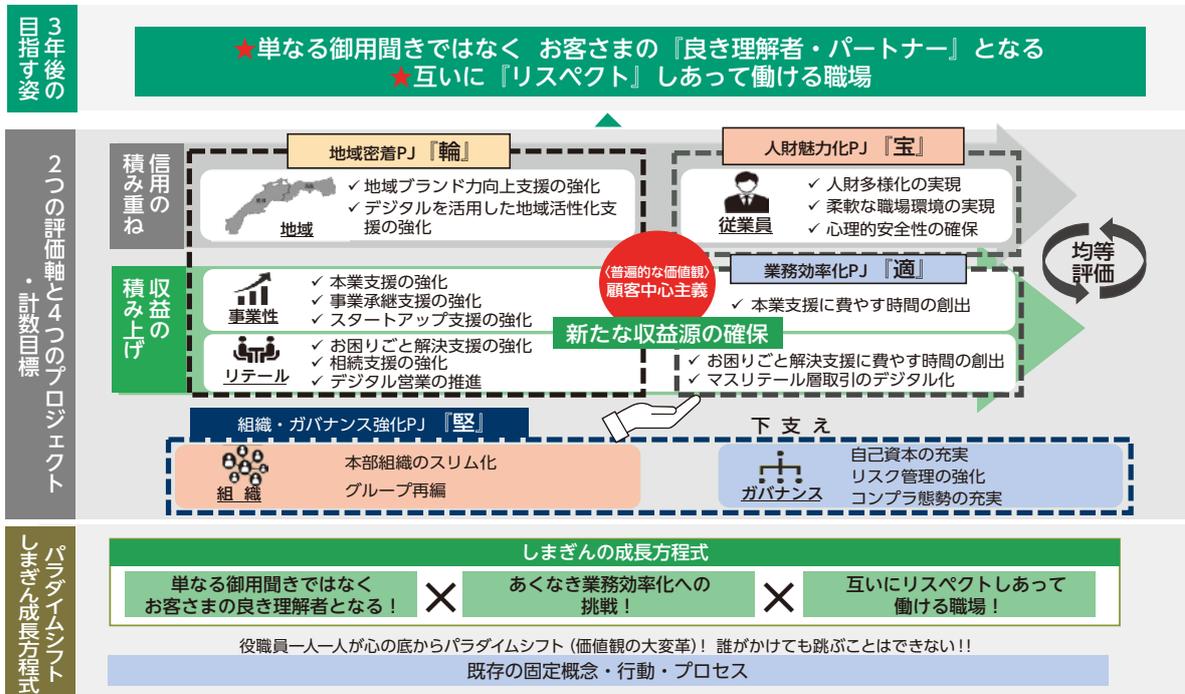
(計画期間 2022年4月～2025年3月)

1. 経営理念・しまぎんSDGs宣言と中期経営計画の関連性



2. 中期経営計画の具体

- 地域の活性化、それは、お客さま、そして私たちしまぎんの役職員の夢。
- しまぎんは、100年を超える歴史の中で、この夢の実現のため、時代の変化を踏まえた総合金融サービスの充実に努めてまいりましたが、これからの時代、より多角的な金融サービスが必要不可欠であると認識しています。
- そのため、自治体や支援機関等との連携強化や、資本業務提携を通じて得た新たなネットワーク(SBIグループ、外部専門家など)を活用し、お取引先さまへのご支援、課題解決を通じて、地域経済の活性化を実現する“しまぎん”なりのオープンイノベーションを促進してまいります。



最終年度の計数目標	数値目標		2025年3月期
	収益性	コア業務純益 当期純利益	
健全性	自己資本比率		8%台

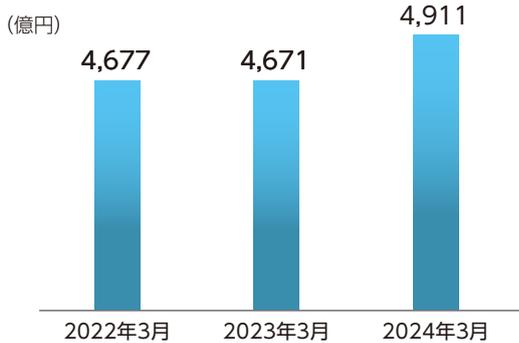


業績ハイライト

当行の2023年度の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金

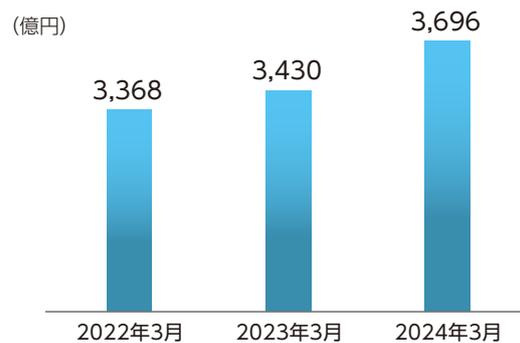
4,911 億円



スマートフォン支店の預金残高増加を主要因とし個人預金が増加したことに加え、法人預金も増加したことなどから、全体では期中239億円増加し4,911億円となりました。

貸出金

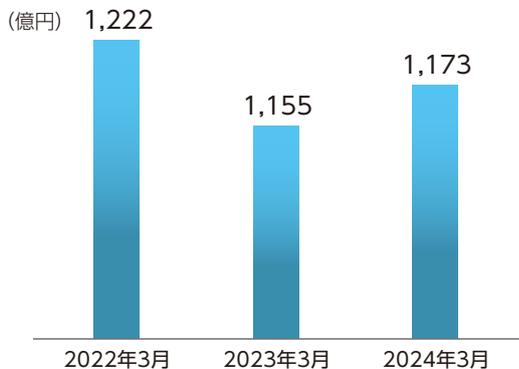
3,696 億円



地方公共団体向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金や企業向け貸出金が増加したことなどから、全体では期中266億円増加し3,696億円となりました。

有価証券

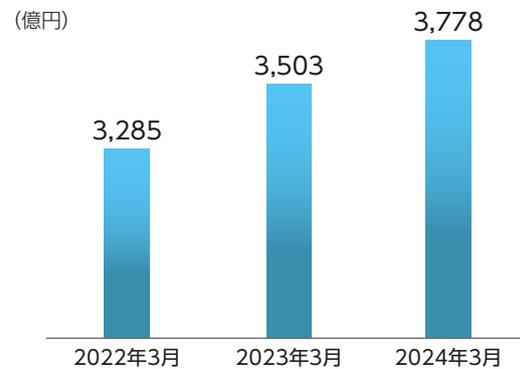
1,173 億円



投資信託の解約や債券の売却、償還がありました。国債を中心に購入を行ったことなどから、全体では期中18億円増加し1,173億円となりました。

個人預かり資産

3,778 億円

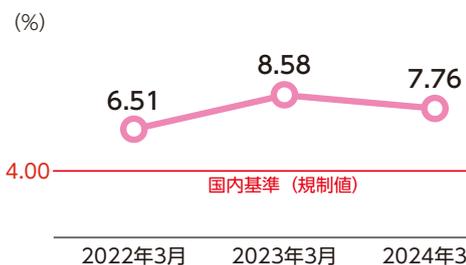


個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では期中275億円増加し3,778億円となりました。年金保険等は、一時払保険のご契約で、継続中のものを残高として表示しています。なお、投資信託・公共債の窓口販売業務につきましては、2020年5月28日付でSBI証券へ事業譲渡を行いました。

自己資本比率

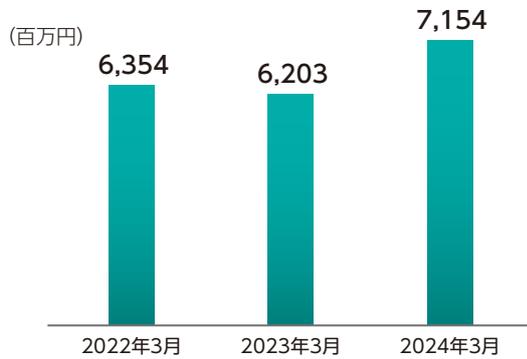
7.76%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当期は、前期比0.82ポイント減少の7.76%となりました。



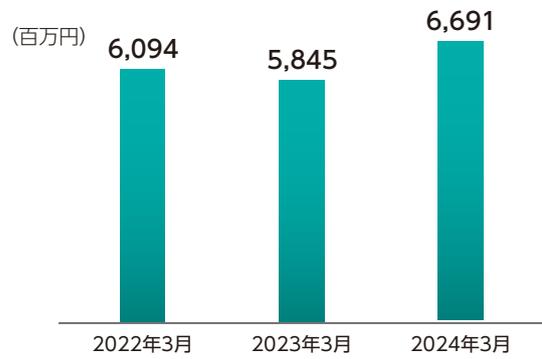
業績ハイライト

経常収益 7,154百万円



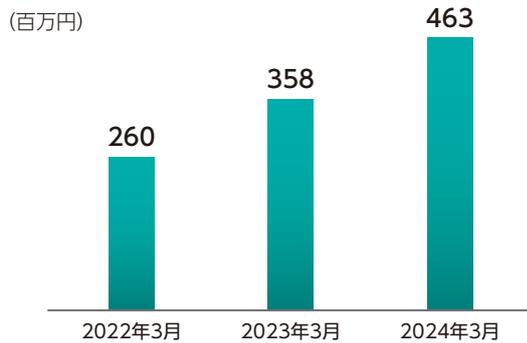
貸出金利息や役務取引等収益が増加したことなどから、前期比951百万円増加し7,154百万円となりました。

経常費用 6,691百万円



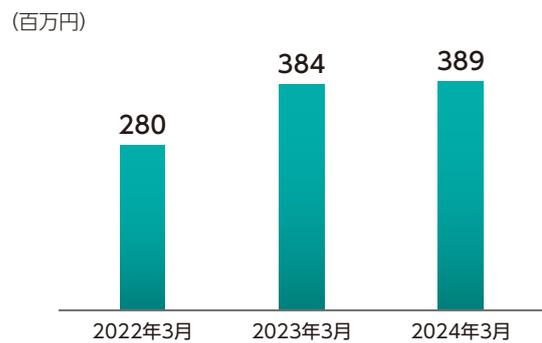
営業経費、預金利息、役務取引等費用及びその他業務費用が増加したことなどから、前期比846百万円増加し6,691百万円となりました。

経常利益 463百万円



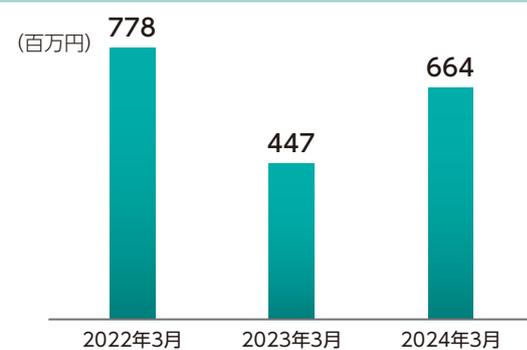
経常利益は、前期比104百万円増加し463百万円となりました。

当期純利益 389百万円



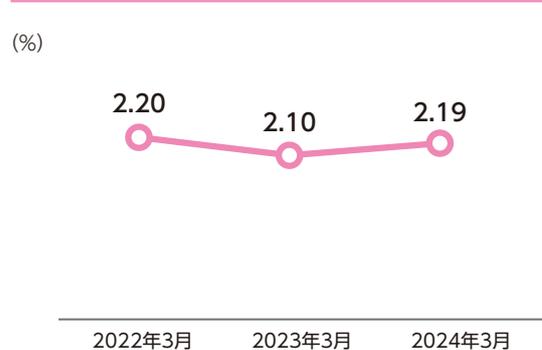
当期純利益は、前期比5百万円増加し389百万円となりました。

コア業務純益 664百万円



コア業務純益は、前期比217百万円増加し664百万円となりました。

不良債権比率 2.19%



不良債権比率は、金融再生法開示債権を総与信で除した比率であり、銀行の健全性を示す指標です。当期は、前期比0.09ポイント上昇の2.19%となりました。

2023年度のトピックス

1. アライアンス(連携)で地域活性化

■ お取引先さまの新商品開発に向けた連携

お取引先さまの地域活性化の一翼を担いたいという想いを受け、当行が地方創生を目的に包括業務提携を行っている吉本興業を紹介し、お取引先さまと吉本興業所属:島根県住みます芸人の奥村隼也さんが大根島をイメージしたクラフトビールの新商品を共同開発いたしました。当行は商品開発に向けたアイデア出しの他、商品ラベル製作にあたっては女性行員にアンケートを実施するなど、商品開発に携わらせていただきました。

今後も地域活性化に向け、山陰地域の特産品のブランド力向上や観光振興を促進していくとともに、地元企業の本業支援を行ってまいります。



■ 元プロ野球選手 黒田博樹氏の野球教室開催

2024年3月に、吉本興業との地方創生に向けた取り組みの一環として、地域のスポーツ振興支援及び地域コミュニティの活性化を目的に、吉本興業所属で元プロ野球選手の黒田博樹氏を講師に招いた地元中学生向けの野球教室を開催しました。黒田氏の野球教室は全国初の取り組みで、投手を目指す地元中学生約30人に投球方法や上達するための心構えを熱心に指導していただきました。



2. 環境配慮型の商品・サービスをデジタルの力で全国へ展開

■ 持続可能な地球環境、経済・社会の発展に向けた取組

当行は、2023年10月に住信SBIネット銀行と、林業・林政DX事業、及びカーボンクレジットの売買事業に係る業務提携に向けた検討を行い、同年12月には安来市と林業・林政DXの実現及びカーボンニュートラルへの貢献に関する協定書を締結いたしました。

また、当行は2024年3月に株式会社テミクス・グリーン(住信SBIネット銀行の子会社)と、業務提携基本契約書及び個別契約書を締結し、林業・林政DX及びカーボンクレジット売買事業の体制を整え、今後は自治体等とも協業し、持続可能な地球環境、経済・社会の発展に貢献してまいります。

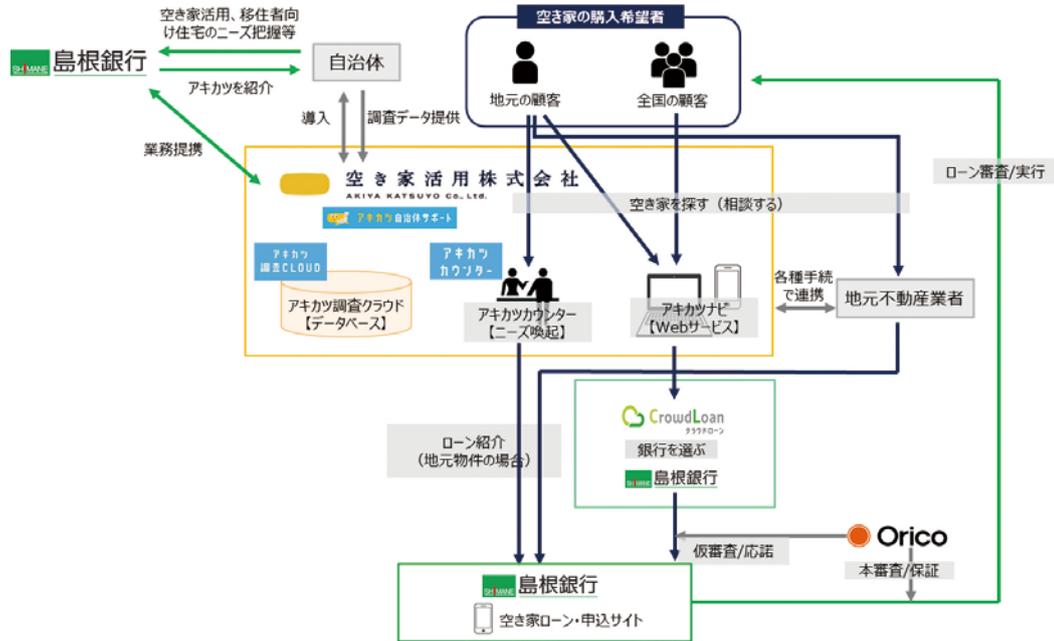


安来市との締結式の様子

2023年度のトピックス

■ 「空き家問題」の解決に向けた取組

当行は、山陰の地域金融機関のノウハウと、スマートフォン支店を軸に構築した域外の顧客基盤を活かし、近年、山陰でも問題となっている「空き家問題」の解決に向けた取り組みを開始いたしました。まず始めに、空き家情報の提供・取得手段としてのプラットフォームを運営する空き家活用株式会社と業務提携し、本提携と合わせて、スマートフォン支店のお客さま等向けに「空き家ローン」を開発し、提供を開始いたしました。今後は、自治体への提案、本取り組みを通じた地元企業とのビジネスマッチングや、スマートフォン支店のお客さまへの情報提供などの取り組みを推進し、「空き家問題」の解決に貢献してまいります。



3. 行員の主体性に任せて地域活性化を促進

■ 第2回「地域クラウド交流会」開催

2024年3月に、第2回目となる「地域クラウド交流会」を当行本店で開催いたしました。本交流会は、地域の誰もが参加でき、地元の起業家の応援を通じて地域の活性化を目指すイベントであり、第1回に引き続き、多くの参加者(約120名)にご参加頂きました。当日は5名の起業家が自身の事業や取り組みについてプレゼンテーションを行い、交流会参加者によるクラウドファンディング方式での投票を行いました。

本イベントの司会進行は当行若手行員が務め、今後のスタートアップ支援に活きる貴重な経験となりました。開催にあたり、ご協力いただいたスタッフの皆さま、本イベントにご参加頂きました皆さま、大変ありがとうございました。当行は今後もスタートアップ支援の強化や、若手行員の人材育成に積極的に取り組んでまいります。



(全参加者による集合写真)



(司会を務めた当行行員)



(交流会の様子)

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する取組方針

当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」の下で策定する経営計画において、具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携を強化し、お客さまの様々な経営課題やニーズを共有し、地域金融機関としてお客さまに寄り添い、経営課題の解決に向けたサポートや地域経済の活性化に貢献できるよう一丸となって、取り組んでおります。

具体的には、お客さまとの継続的な対話によりリレーションを深め、経営課題等について、お客さまと当行の双方で共有し、それらの課題解決に向けたコンサルティング機能を十分に発揮するため、信用保証協会や中小企業活性化協議会等外部機関との連携を図るとともに、専門的な知識やノウハウ等を有する人材育成の取り組みとして、融資トレーニーや業種特化型研修等を実施し行員全体がより一層レベルアップできる態勢を構築しております。

また、リレーション強化・本業支援の取り組みの一環として、特定先に対して定期的なモニタリングを実施し、業況の変化をいち早く察知するとともに、経営課題の解決に向けた具体的な提案・助言を行っております。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する取組状況

1. 新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援の取組

当行では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者のお客さまに対し、積極的な資金繰り支援を取り組み、2020年4月以降、2023年度までに累計2,032件、29,404百万円のご融資を実行させて頂きました。また、この間、事業者のお客さまの実情に応じた貸付条件の変更にも迅速かつ柔軟に対応し、722件の条件変更を行っております。

【2020年度から2023年度までの実績】

	実行件数	実行金額
2020年4月～2021年3月	1,702件	25,377百万円
2021年4月～2022年3月	189件	1,416百万円
2022年4月～2023年3月	60件	636百万円
2023年4月～2023年9月	22件	240百万円
2023年10月～2024年3月	59件	1,735百万円
累計	2,032件	29,404百万円

2. 本業支援の取組

当行では、地域金融機関として地域密着型金融に積極的に取り組んでおります。SBIグループとの連携により本業支援メニュー（トップライン、デジタルマーケティング、コスト削減、人材確保、DX化等）が拡充され、お客さまの課題解決に向けた提案を強化しております。

また、外部機関とのネットワークを活用しながら、引き続きお客さまの本業支援に向けたサポートを実施するとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

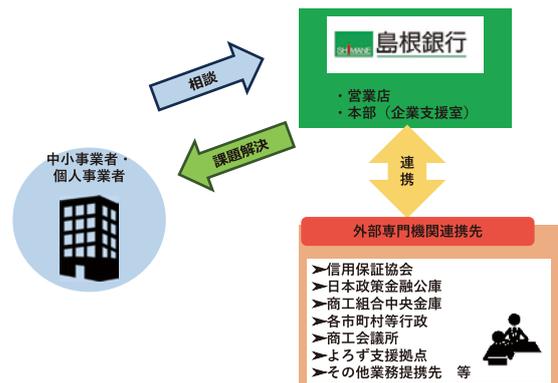
(1) 事業者様への支援の取組

2020年12月に「企業支援室」を新設。ウィズコロナ・アフターコロナの様々な経営課題の解決に向け、お客さまに寄り添いながら、行内外の機能・ネットワークをフル活用した総合的な支援に取り組んでおります。経営環境の変化などにより影響を受けたお客さまの資金繰りの不安を解消するとともに、ビジネスマッチングや販路拡大支援、経営改善計画等の計画策定支援、事業承継、補助金の申請支援などに取り組んでおります。

引き続き、経営改善や事業再生などにより、お客さまの事業価値の向上を図り、地域経済・地域社会の発展を目指してまいります。

(2) 外部機関との連携

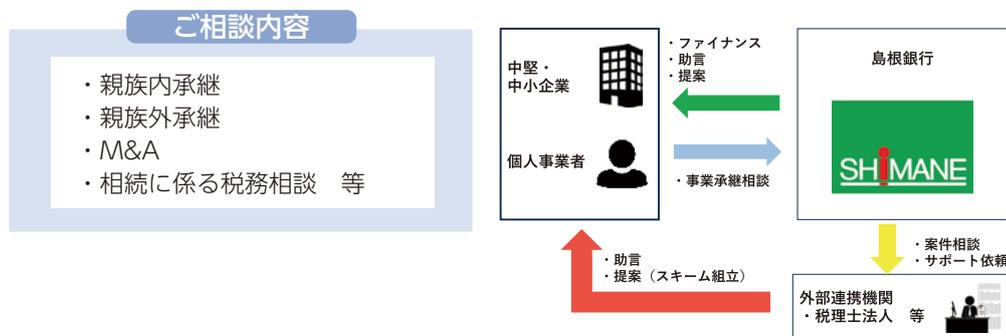
地域金融機関等の外部機関との連携を強化し、それぞれの機能や特性を活かしながら、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応じた資金供給や本業支援に取り組み、地域経済の継続・発展に貢献してまいります。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

3.事業承継支援の強化

少子高齢化や後継者不足を背景に、近年、地域中小企業の事業承継のニーズは高まっております。当行では、このようなニーズにお応えするために、事業承継・引継ぎ支援センター等とも連携し、事業承継やM&Aの支援に取り組んでおります。また、税理士法人等との提携により、専門性の高い多種多様な事業承継や相続に係る税務相談等にもお応えしております。



4.スタートアップ支援の強化

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまには、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。また、自治体や他金融機関とも連携し、地域全体でのスタートアップ支援に協力しております。

◇地域クラウド交流会の開催

2024年3月2日に、第2回松江「地域クラウド交流会」を当行本店にて開催しました。この交流会は、地元の起業家応援を通じて地域活性化をめざすイベントで、本イベントは、当行若手行員が企画運営、オーガナイザー（まとめ役）を務めました。2024年度中に第3回の開催を予定しております。

5.経営改善・事業再構築等の支援の取組

お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取り組みとして、「取引金融機関」や「外部専門家」（税理士、弁護士、公認会計士等）、「外部機関」（信用保証協会、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等）との連携を重視し、業況の改善、財務の健全化につながる支援を行っております。

また、2021年4月から公募開始された「事業再構築補助金」の申請にあたっては、新分野展開、事業転換等の事業再構築に意欲を有する事業者のお客さまに対して、事業計画策定等の支援を行っております。2024年3月末時点で90件の支援を行い、うち43件について補助金の採択が決定しております。

6.その他

●動産・債権譲渡担保融資（ABL）の取組

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客さまの様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客さまのニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資（ABL）を積極的に取り組み、2024年3月末現在、171件の動産・債権譲渡担保融資の取り組みを行っております。

【2023年度の実績】

取扱累計実績(件数)
171件

●監督指針改正を含む経営者保証改革プログラムへの対応について

当行は、融資基本方針として融資はできる限り担保・保証に依存することなく、お客さまの経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断し「経営者保証に依存しない融資の促進を図る」ことで、健全な融資慣行の確立に努めております。

【2023年度の実績】

取扱累計実績(件数)
1,149件

2023年4月1日から運用が開始された「経営者保証改革プログラム」への対応にあわせ、経営者保証を求めない判定基準の見直しを行いました。この見直しにより、経営者保証ガイドラインを浸透・定着させるとともに、融資基本方針に沿った経営者保証に依存しない融資の促進を図ってまいります。

また、経営者保証をいただく場合には、お客さまの知識・経験に応じて、なぜ経営者保証が必要となるのか、どうすれば経営者保証の解除の可能性が高まるかについて丁寧に説明を行うよう経営者保証に関する取扱要領を改定し、説明体制の構築を図っております。

■ 2023年度上期(2023年4月～2023年9月)の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	30.36%
①新規に無保証で融資した件数	549
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	1,808

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	90.00%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	10.00%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	9
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1

■ 2023年度下期(2023年10月～2024年3月)の状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	変更後の数値
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	47.96%
①新規に無保証で融資した件数	600
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤新規融資件数	1,251

事業承継時における保証徴求割合(4類型)	変更後の数値
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.00%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	90.00%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	10.00%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	0
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	9
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	1

■ 地域の活性化に関する取組状況

●しまぎん地域応援プロジェクト ～本店ロビー等出張販売会の開催～

当行では、お取引先企業の皆さまの新たな販売チャレンジの場として、本店ロビーや支店の駐車場を活用した出張販売会を不定期で開催しております。開催の都度、出店者の皆さまから社会福祉事業に対するご寄付をいただき、当行からの拠出金と合わせて社会福祉関係団体へ寄付する取り組みを行っております。2023年度は合計225回開催し、2023年8月には本取り組みによる寄付金60万円を社会福祉関係団体へ寄付いたしました。今後もこの取り組みを通じて社会に貢献してまいります。

●しまぎん公式インスタグラムの活用 ～山陰地域の魅力を発信～

当行では、各営業店の行員が主体となり、しまぎん公式インスタグラム(@shimanebank)で山陰地域の魅力を発信しております。お取引先さまのご紹介や、銀行の空きスペースを活用した出張販売会の情報等、銀行員目線で地域の情報を投稿しております。2022年2月にアカウントを開設し、2024年3月現在でフォロワー数は1,000を超えております。



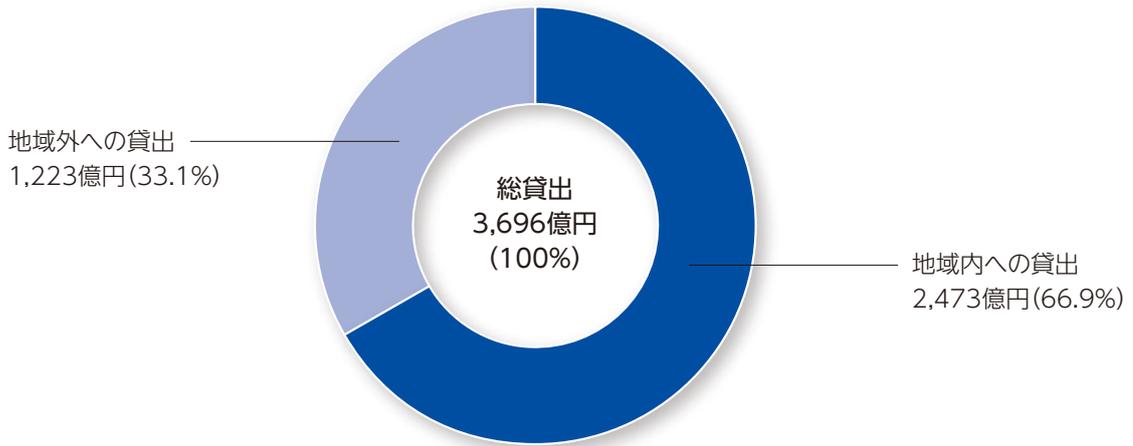
しまぎん公式インスタグラム
はこちら!
(@shimanebank)

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

2023年度の取組結果

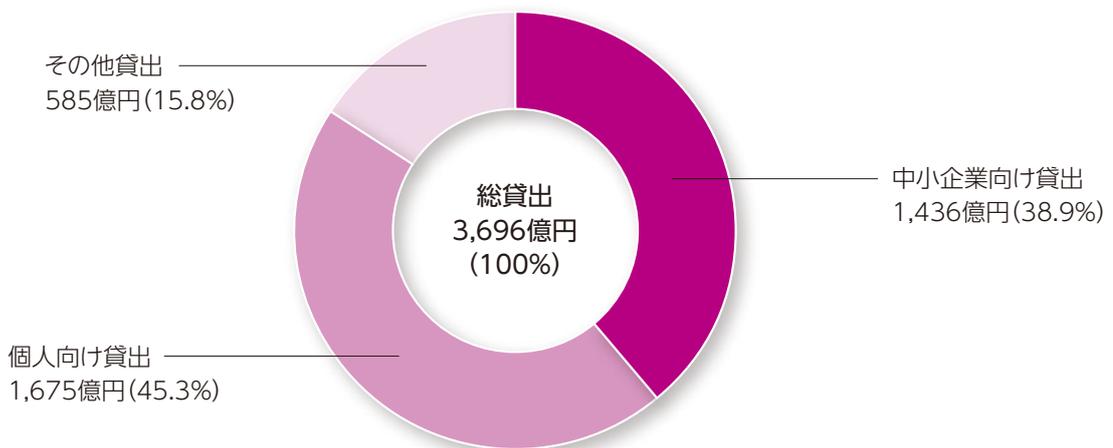
■ 地域内における貸出状況 (2024年3月31日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の66.9%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2024年3月31日現在)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の84.2% (うち、中小企業向け貸出38.9%、個人向け貸出45.3%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



内部管理態勢

経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当行は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当行は、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ①株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- ②株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、そ

- れらステークホルダーと適切に協働します。
 - ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - ④独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - ⑤中長期的な株主利益と合致する投資方針を有する株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。
- また、当行のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と基本方針について、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」としてまとめ、ホームページにて公表しております。

■ 企業統治の体制の概要等

1. 企業統治の体制

- ①当行の取締役会は、2024年3月31日現在6名の取締役(うち社外取締役3名)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。
- ②当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、2024年3月31日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務及び財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。
- ③当行は、2020年6月24日より執行役員制度を導入しております。これは、少数の経営陣により経営の意思決定の迅速化を図り、取締役会の監督機能の一層の強化を図ること、および経営陣の後継者候補となる重要なポストとして

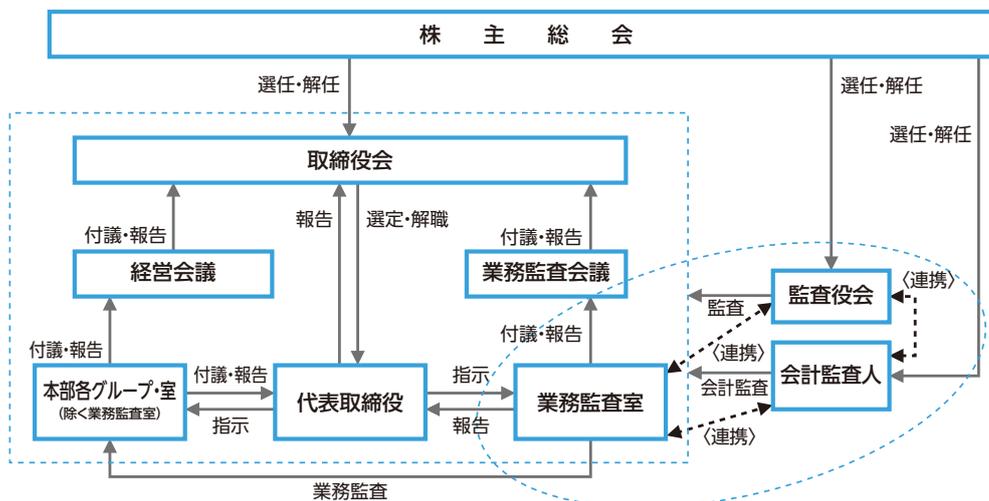
- 若干の登用を図り、組織の活性化、モチベーションの向上、人材育成を推進することなどを目的としております。
- ④取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取り組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役および執行役員で構成しており、原則として毎週1回及びその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢及び業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス(法令等遵守)及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

なお、2024年3月29日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の運用状況についても決議いたしました。

コーポレート・ガバナンス体制模式図





■ マネー・ローンダリング等の防止の取組

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。)対策は、日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、その重要性が近年ますます高まっています。

当行はマネー・ローンダリング等の防止を経営上の重要な課題の一つと位置づけ、頭取を委員長とするマネー・ローンダリング等対策委員会を設置し、組織全体として実効性のある管理態勢の整備を行っています。

1. 組織態勢

当行は、業務管理グループ担当役員をマネー・ローンダリング等防止に関する統括責任者とし、業務管理グループを統括部署とします。統括部署は統括責任者の指示により、マネー・ローンダリング等防止に係る方針、手続、計画等を策定し、関連する部署と連携・協働し、マネー・ローンダリング等の対策に取り組みます。

2. リスクベース・アプローチ

当行は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当行が直面するマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3. 顧客受入方針

当行は、マネー・ローンダリング等から当行および当行の顧客を守るため、顧客の受入、謝絶に関する方針を定めます。

4. 顧客管理方針

当行は、取引時確認、資産凍結等の措置に係る確認など、適切な措置を適時的確に実施します。

また、顧客情報や取引内容等の定期的な調査および確認を適切に行い、その情報を最新の状態に保つよう、継続的な顧客管理を実施します。

5. 疑わしい取引の届出

当行は、営業店業務や本部モニタリング等で探知した疑わしい取引を適切に処理し、当局に対して速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 役職員に対する研修

当行は、役職員に対し、マネー・ローンダリング等防止に関する研修を継続的に実施し、知識・理解を深め、マネー・ローンダリング等防止に関する業務を適切に行います。

7. 運営状況の検証

当行は、マネー・ローンダリング等防止の状況について、統括部署が定期的に検証し改善を実施することに加え、独立した内部監査部門である業務監査室が定期的に監査を実施し、その結果を踏まえ管理態勢の改善に努めます。

8. グループベースの管理態勢

当行は、当行グループ全体で統合的なマネー・ローンダリング等の防止態勢を整備します。



■ 信用リスク

①不良債権について

当行では、与信ポートフォリオにおいて、中小企業向けや個人向けの貸出金が大きな割合を占めており、融資先のモニタリングを通じて、事業性評価に基づく融資や経営改善・支援等に積極的に取り組んでおります。また、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めております。しかしながら、今後、資源高、人材不足による貸出先の経営状況の変動、地域経済の変動、不動産価格の変動や、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム等により、想定を超える新たな不良債権が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

②貸倒引当金について

当行では、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、過去の実績だけではなく、将来のリスクについてダウンサイドシナリオに基づくストレステストを実施するなどにより、貸倒引当金の水準の妥当性の検証に努め、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の増強が必要となり、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

③営業地域、業種別貸出金の状況

当行では、島根県及び鳥取県(以下、「山陰両県」という。)を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。当行では、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取り組みを強化しております。しかしながら、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

■ 市場リスク

①金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。当行では、経営体力に見合ったリスク限度等を設定した上で、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じております。しかしながら、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

②有価証券の為替リスク及び価格変動リスク

当行は、株式、市場性のある債券及び受益証券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っております。これらの保有有価証券については、著しい株価下落や急激な金利上昇、予想を超える大幅な外国為替相場の変動等が生じた場合には、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損又は評価損が生じ、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

■ 流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において、リスク管理上必要な流動性資産の水準を定めたガイドラインに基づき、運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、資金繰り運営に支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

■ オペレーショナル・リスク

①事務リスクについて

当行は、預貸金業務を中心に、投資信託等の仲介業務など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めております。しかしながら、故意又は過失等による事務事故が発生した場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

②システムリスクについて

当行では、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期するとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、重大なシステムダウン、誤作動等による業務の制限等が発生した場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

③法務リスクについて

当行では、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。また、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。しかしながら、役員及び従業員による法令・規程等の違反や不正行為等が行われた場合、あるいは不適切な契約の締結等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

④人的リスクについて

当行では、人事考課規程に基づく公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

⑤有形資産リスクについて

当行の主要な営業基盤である山陰両県において、店舗等の有形資産を保有しており、その保全方法等については規程に定め、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥風評リスクについて

当行では、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。具体的には、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しております。しかしながら、金融業界及び当行に対する事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

内部管理態勢

顧客保護等管理態勢

■ 顧客保護等管理の方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上のため、業務の健全性及び適切性を確保することを目的として以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

● 説明管理態勢

お客さまへの取引や商品に係る説明及び情報提供が、適切かつ十分に行なわれることを確保するための内部管理態勢です。

金融商品の勧誘にあたっては勧誘方針を策定して、これに則り取り組めます。また、貸出業務にあたっては融資基本方針（クレジットポリシー）を策定して、これに則り取り組めます。

● サポート等管理態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望や苦情に対して、適切な対応が行われることを確保するための内部管理態勢です。

● 情報管理態勢

当行が保有するお客さまの情報を外部へ漏洩等することなく、利用目的に従って、適正な取扱いをすることを確保するための内部管理態勢です。

個人情報の取扱いにあたっては個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、これに則り取り組めます。

● 外部委託管理態勢

当行が業務の一部を外部に委託する場合、お客さまの情報が保護され、利便性も損なわれることなく、適切に業務が遂行されることを確保するための内部管理態勢です。

● 利益相反管理態勢

当行及び当行グループ会社との取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう必要な措置をとることを確保するための内部管理態勢です。

利益相反管理にあたっては利益相反管理の概要を公表して、これに則り取り組めます。

● 顧客本位の業務運営態勢

顧客本位の業務運営を定着させ、より良い金融商品・サービスの提供を確保するための態勢です。

当行は、顧客本位の業務運営のさらなる向上に努めるため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針を2017年6月に制定・公表いたしました。当行は本方針に則り、常にお客さまの側に立って、魅力ある金融商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

● 反社会的勢力への対応について

反社会的勢力との関係を遮断し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力への対応にかかる基本方針を策定して、これに則り取り組めます。

● 金融ADR制度について

金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続として、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定銀行業務紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」についてご説明させていただくこととしております（後段掲載）。

● 不渡情報の共同利用について

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、電子交換所等に提供され、情報の照会等において共同利用を行っております。

金融ADR制度

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことであり、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、2010年10月1日より、お客さまより当行に対しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定銀行業務紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」（当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載）の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただくこととしております。

銀行との取引について知りたいこと・お困りのこと
「全国銀行協会相談室」へお電話ください。

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談や相談、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

0570-017109 または **03-5252-3772**

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時

お問い合わせください! ・届いた銀行の連絡が怪しいけれど、どこを銀行に連絡したらいいの？ ・インターネットバンキングが便利だと聞いたのだけど、どこまでできるの？ ・つみたてNISA（ニーサ）って、何ですか？	ご相談ください! ・キャッシュカードを無くしてしまったけど、どうしたらいいの？ ・手帳に必要な本人確認書類は、何を準備すればいいの？ ・振り込め詐欺の被害にあったみたい、どうすればいいの？	要望・苦情もどうぞ! ・投資信託やデリバティブ商品などの金融商品に関する説明が分かりにくい! ・ユニバーサルデザイン化を進めてほしい。
---	--	--



主要業務の内容 (2024年7月31日現在)

■ 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、定期預金、別段預金等を取扱っております。

■ 貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形、電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、電子記録債権の割引を取扱っております。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

■ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証(支払承諾)

保険商品の窓口販売業務

金融商品仲介業務

銀行代理業務

ビジネスマッチング業務

証券会社への顧客紹介業務

確定拠出年金運営管理業務

信託契約代理業務

営業のご案内

預金業務 (2024年7月31日現在)

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、様々な商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

■ 主な預金のご案内

種 類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
当座預金	小切手・手形利用にお使いください。なお、2026年度末(2027年3月末)で手形・小切手が廃止されるため、現在は新規取扱をしておりません。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	1万円以上300万円未満	
	スーパー定期預金	3・6ヵ月、1・2・3・4・5年	1万円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6ヵ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
定期預金	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満	
	スーパー定期預金※	1ヵ月以上5年以内	100円以上	
	自由金利型定期預金※	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	
	インターネット定期預金	3ヵ月以上5年以内	10万円以上	
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。	3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。 給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。 財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。 財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



貸出業務 (2024年7月31日現在)

お客さまのお使いみちに並び、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引、電子記録債権割引、手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県並びに各市町村の制度融資及び株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めてまいります。

■ 事業者向けローン商品のご案内

種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
グリーンパワー	事業資金(運転・設備)	100万円以上1,000万円未満	10年以内	原則、無担保
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上2,000万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	信用保証協会保証
しまぎんビジネスカードローンほっと300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (貸越極度額)	1年もしくは2年 (更新あり)	島根県信用保証協会
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内 (月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエントコーポレーション保証
ビジネスローン300Ⅱ	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	原則、無担保
しまぎんSDGs絆ローン+(プラス)	事業資金(運転・設備)	2億円以内	20年以内	申込内容による

■ 個人向けローン商品のご案内

《有担保ローン》

住宅関連資金

固定・変動金利選択型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんスーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」 「マイ・セレクトⅡ」	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 ・一般団信のワンランク上の「全疾病保障特約付団体信用生命保険」を金利上乗せ無しで付保できます。 	35年以内	「マイ・セレクト」 50万円以上 1億円以内
			「マイ・セレクトⅡ」 100万円以上 1億円以内
住宅フリープラン 住宅フリープラン借換専用型	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。) ・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせることも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。 ・ご融資期間は最長35年まで。 ・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。 ・保証料のご負担がありません。 ・「一般団体信用生命保険」にご負担なしで加入いただけます。一般団体信用生命保険に代えて、八大疾病特約付団体信用生命保険の選択も可能です。なお、この場合の保険料は融資金利に年0.1%上乗せして、ご負担いただけます。 	35年以内	「住宅フリープラン」 300万円以上 4,000万円以内
			「住宅フリープラン借換専用型」 300万円以上 3,000万円以内

営業のご案内

●2段階固定金利型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
2段階固定金利型住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)」 「安心Ⅲ(トリプル)借換型」	<ul style="list-style-type: none"> ・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。 ・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。 ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等住まいのニーズに幅広くお応えできます。 ・ご融資期間は最長50年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	50年以内	50万円以上 1億円以内
住宅ローンプラス 【第一順位設定型】	<ul style="list-style-type: none"> ・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、借換等の資金に加えてその他必要資金として健全な個人消費資金も一括して借入が可能です。 ・「当初10年間」と「11年目～返済完了まで」の2段階の固定金利による安心した返済計画が可能です。 ・ローン保証料込みの金利で、初期費用が軽減されます。 ・ご融資期間は最長50年まで。ゆとりあるご返済プランでご利用いただけます。 ・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。 	50年以内	50万円以上 1億円以内

いずれも、一般団信のワンランク上の「全疾病保障特約付団体信用生命保険」を金利上乗せ無しで付保できます。

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
ジャンボローンα	健全な生活設計資金又は財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 5,000万円以内
ジャンボフリープラン	健全な生活設計資金又は財産形成資金、借入金の肩代り資金にご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内
住宅ローンプラス 【後順位設定型】	お使いみち自由の中国総合信用株式会社の保証付住宅ローンをご利用の方専用の有担保ローンです。	40年以内	1万円以上 500万円以内





《無担保カードローン》

お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円 (貸越極度額)
新 型 カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんピスカカードローン	しまぎんピスカ(クレジットカード一体型のしまぎんキャッシュカード)を新規で申込される方を対象とした、お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
スーパーパックカードローン 「住パック」 「給パック」 「公パック」 (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、又は給与振込を指定、あるいは公共料金等の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・50万円・ 30万円・10万円 (貸越極度額)
プ レ ミ ア ム ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	2年(自動更新)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
ゴールドカードローンwith住まい	全国保証(保証付住宅ローン契約者様専用)、お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	200万円・100万円・50万円 (貸越極度額)
(しまぎんウェブ完結型ローン) ウェブde Can カードローン	お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結する、お使いみち自由のカードローンです。	1年(自動更新)	10万円～300万円 (10万円単位) (貸越極度額)

《無担保ローン》

住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
無担保住宅ローン1000	住宅関連ローンを借換えるための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	住宅の増改築等をするための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
がん特約保障付住宅ローン 「安心Ⅲ(トリプル)無担保借換型」	住宅関連ローンの借換、借換と同時に増改築をするための住宅ローンです。「全期間固定金利(2段階固定金利)」と「変動金利」からお選びいただけます。	20年以内	100万円以上 1,500万円以内
空 き 家 ロ ー ン	お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。空き家購入・自宅リフォーム等のお使いみちにご利用いただけます。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内

教育関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
WEB完結型教育ローン	お申込みからご契約までのお手続きが、インターネット上で完結する教育ローンです。	16年10ヵ月以内 (据置期間含む)	10万円以上 500万円以内 (医学部等は1,000万円以内)
しまぎんキャンパスローン (インターネット仮申込OK)	お子様のご入学・在学中にかかる一切の教育費用にご利用いただけます。在学期間中はカードローン形式でのお借入となり、ご卒業後は分割でご返済いただくローンです。	21年9ヵ月以内 (カード利用期間+ 分割返済期間)	100万円～1,000万円 (100万円単位) (医学部等は1,500万円以内) (貸越極度額)
教 育 ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	入学金・授業料のほか、在学期間中の諸費用にご利用いただける、変動金利型のローンです。	21年9ヵ月以内 (据置期間含む)	10万円以上 1,000万円以内 (医学部等は3,000万円以内)

営業のご案内

□自動車関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
WEB完結型マイカーローン	お申込みからご契約までのお手続きが、インターネット上で完結する自動車ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
しまぎんオートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応する固定金利型のローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内

□目的型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんライフサポートローン	当行住宅ローン利用者専用の目的型ローンです。お申込みからご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築、医療介護等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
プレミアム快即ローン 「I」 「II」	住宅ローン利用者専用で、教育費、自動車購入、住宅増改築、耐久消費財購入等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	「I」 1年(自動更新、更新後は2年) 「II」 3年(自動更新)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
鳥取県がん先進医療費ローン 島根がん先進医療費ローン	高額な治療費が必要となるがん先進医療を受けられる方、又はその家族の方を対象に、がん先進医療費にかかる利子補給制度の承認を受けた医療費相当額をご融資させていただきます。	7年以内	300万円以内

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎん事業者向けフリーローン	個人事業主・法人役員の方のお申込みが可能なフリーローンです。 お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。	10年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんフリーローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	20年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんニューライフローン (インターネット仮申込OK)	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける変動金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 300万円以内
〈しまぎんウェブ完結型ローン〉 ウェブde Can フリーローン	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。 お申込からご契約までのお手続きが、インターネット上で完結します。	10年以内	10万円以上 500万円以内

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

- ・ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、又は渉外係までご相談ください。
- ・お申込みに際しては、審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。
- ・店頭にて説明書をご用意しています。

附帯業務 (2024年7月31日現在)

■ 保険商品の窓口販売業務

お客様のニーズにお応えできますように、各種保険商品を取り揃えております。

	種 類	内 容
保 険 損 害	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客様を対象に、長期火災保険を取扱っています。
	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
生 命 保 険	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がん罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受け取りいただく保険商品です。

※収入保障保険については、松江市内店舗でお取り扱いしております。

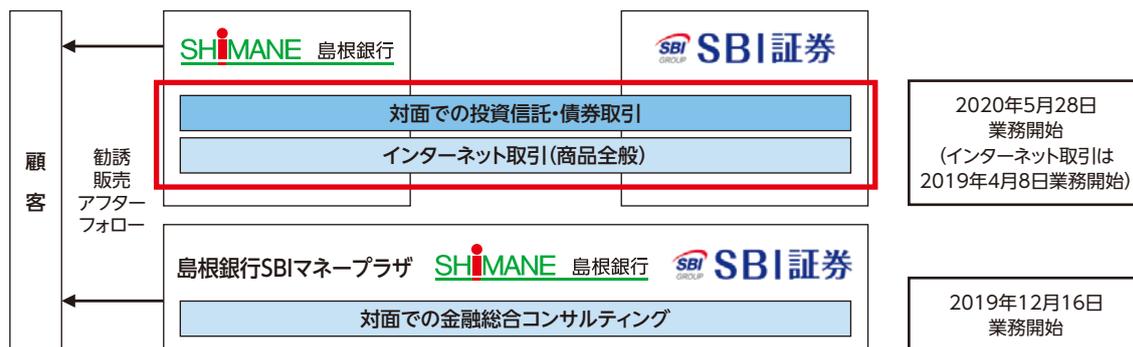
■ 金融商品仲介業務

当行が従来より行っておりました投資信託・公共債の窓口販売業務及びこれに付随する業務につきましては、当行からSBI証券への投資信託・債券の取扱いに係る事業譲渡に関する契約締結に基づき、2020年5月28日付でSBI証券に譲渡いたしました。当行のお客様の口座及び資産はSBI証券へ移管し、SBI証券でのお預かりとなりました。以降、当行はSBI証券から業務の委託を受け、引き続き投資信託・公共債をお取り扱いしております。

事業譲渡により、SBI証券が運営するインターネットのWEBサイト・コールセンターの活用や、SBI証券の金融ノウハウの共有を通じて、より高品質なサービスをお客様へ提供してまいります。

また、当行とSBI証券は、2019年4月より金融商品仲介業務に関して提携を開始しており、当行のWEBサイトを介してSBI証券の証券総合口座開設の機会を提供しております。2019年12月には、SBI証券の子会社で対面での資産形成のアドバイザーを行うSBIマネープラザと共同店舗の運営を開始し、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを提供しております。

〈金融商品仲介イメージ〉



■ 銀行代理業務

当行は、2020年1月31日付で住信SBIネット銀行と銀行代理業委託契約を締結し、当行の店舗にて、住信SBIネット銀行の『住宅ローン』、『フラット35』の取扱いを開始いたしました。

お客様は、魅力的な変動金利に加え、金利上乘せなしで全疾病保障が付与された住信SBIネット銀行の『住宅ローン』と、ずっと金利が変わらない安心感が特徴の『フラット35(買取型)』、金利は変わらない安心感そのままに魅力的な金利である『フラット35(保証型)』について、当行の店舗を通じて直接ご相談、お申込みいただくことが可能となります。

■ 確定拠出年金運営管理業務

当行とSBIベネフィット・システムズは、2021年4月1日付で設立した企業型確定拠出年金「しまぎんDCプラン」において協業し、それぞれ運営管理機関、記録関連運営管理機関として「しまぎんDCプラン」を提供しております。

営業のご案内

各種サービスのご案内 (2024年7月31日現在)

項目	内容
キャッシュサービス	<p>当行の本支店及び店舗外キャッシュサービスコーナーや提携ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※ご利用いただけるサービスは、各キャッシュサービスコーナー、提携ATMによって異なります。詳しくは、下記提携サービス内容又は「ネットワークのご案内」をご覧ください。</p>
イーネットATM提携	当行のお客さまが、ファミリーマート等に設置されているイーネットATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
セブン銀行ATM提携	当行のお客さまが、セブン-イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ローソン銀行ATM提携	当行のお客さまが、ローソン等に設置されているローソン銀行ATMで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」「お引出し」「残高照会」をご利用できるサービスです。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
しまぎん・中央しんきんネットサービス	当行と島根中央信用金庫のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お預入れ」「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
イオン銀行ATM提携	当行とイオン銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お引出し」「残高照会」「お振込み」をご利用できるサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーでの平日日中(平日8:45~18:00)の「お引出し」を無料でご利用できるサービスです。
入金ネットサービス	当行と相互入金業務協議会に加盟する全国の金融機関のお客さまが、相互のキャッシュサービスコーナーで、「お預入れ」をご利用できるサービスです。
キャッシングサービス	<p>当行とのキャッシング提携会社のお客さまが、当行キャッシュサービスコーナーで、「キャッシング」「残高照会」「ご返済」(*)をご利用できるサービスです。</p> <p>※お取引会社によっては、「ご返済」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引会社にお問合せください。</p>
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	<p>当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。なお、当行ATMでは、他金融機関(*)のキャッシュカードでも「お振込み」がご利用いただけます。</p> <p>※お取引金融機関の業態などによっては、「お振込み」をご利用できない場合があります。詳しくは、お取引金融機関にお問合せください。</p>
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などを支給日に指定口座へご入金いたします。
でんさいサービス	手形や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権である電子記録債権(でんさい)を活用したサービスです。インターネットバンキング又は窓口で、「でんさい」の発生、譲渡(分割譲渡)記録等の取引がご利用いただけ、期日に預金口座で自動決済します。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
ペイジー口座振替受付サービス	キャッシュカードを使用して、当行と提携する収納機関が設置する専用端末機に暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了します。
国税「ダイレクト納付」サービス	当行と事前に口座振替契約を済ませておくことで、ご自宅や会社のパソコンからインターネットを通じ、e-Taxを利用して電子申告等の後、簡単な操作で源泉所得税、法人税等の納付を行うことができるサービスです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコン・携帯電話・スマートフォンを利用して、残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金等をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、各種ビジネスニーズにお応えするサービスです。
証券会社への顧客紹介業務	以下のニーズをお持ちのお客さまを、提携証券会社であるみずほ証券株式会社へご紹介するサービスです。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズ ・株式や外国債券等での資産運用ニーズ ・事業承継やM&A等のコンサルティングニーズ
情報提供サービス	お客さまニーズに沿った各種セミナー等を定期的で開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



主な手数料のご案内 (2024年7月31日現在)

■ 為替手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込および 現金による10万円以下の振込	3万円未満	605円
		3万円以上	770円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,100円
当 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込および 現金による10万円以下の振込	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
	現金による10万円超の振込	10万円超	550円
電 子 交 換			440円
個 別 取 立	普通扱い		880円
	至急扱い		1,100円
取立手形不渡返却			1,100円
取立手形組戻	送付前は無料		1,100円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず165円です。

視覚・聴覚や運動機能障がいのためにATMのご利用が困難なお客さまからのお申し出により、窓口で振込を行われる場合は、以下の手数料となります。

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	385円
		3万円以上	550円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,100円
当 行 振 込 (窓口扱い／電信・文書)	預金口座からの払出による振込 現金による10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	550円

営業のご案内

■ その他手数料

種 類	単位等	手数料
手形・小切手署名判登録手数料		5,500円
小切手帳発行手数料	1冊50枚	2,200円
約束手形帳発行手数料	1冊50枚	2,200円
為替手形帳発行手数料	1冊25枚	1,100円
自己宛小切手発行手数料	1枚	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件	1,320円
ピスカード再発行手数料	1件	1,320円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,100円
残高証明書発行手数料 (都度)	1通	550円
(定例)	1回	330円
(英文、投資信託)	1通	1,100円
(当行所定用紙以外、監査法人用)	1通	3,300円
個人情報開示手数料 (店頭渡し)	1件	1,650円
(郵送・電子メール)	1件	2,090円
法人取引明細発行手数料 (過去1年以内)	1件	無料
(過去1年超)	1件	1,100円

種 類	単位等	手数料
両替手数料	1～49枚	無料
金種指定払出手数料	50～500枚	550円
	501～1,000枚	1,100円
	1,001～1,500枚	1,650円
	以降、500枚毎に550円加算	

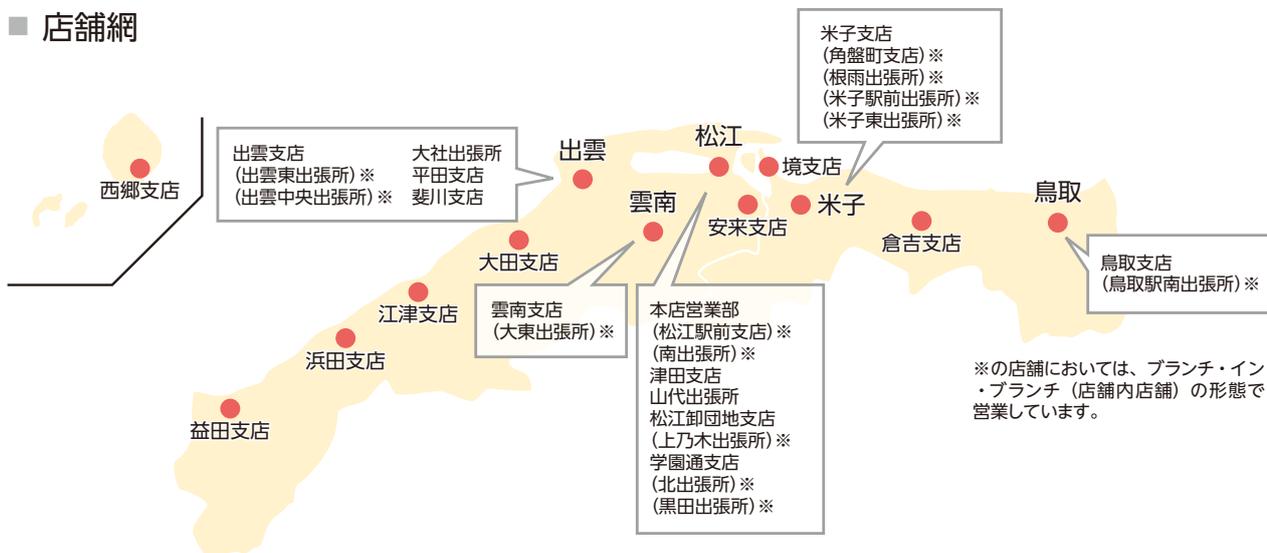
種 類	単位等	手数料
入金整理手数料	1～1,000枚	無料
	1,001～2,000枚	1,100円
	2,001～3,000枚	1,650円
	3,001～4,000枚	2,200円
	4,001枚～	2,750円
	以降、1,000枚毎に550円加算	

種 類	単位等	手数料
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
一括データ伝送サービスのみ	1契約先毎(月額)	935円
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,320円
一括データ伝送サービス+照会・振込サービス	1契約先毎(月額)	3,520円
貸金庫手数料	年額	6,600～9,240円
自動貸金庫手数料	年額	17,160～26,400円



ネットワークのご案内 (2024年7月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー		提携サービス対象ATM		
			平日	土・日・祝日			
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)松江駅前支店	松江市朝日町484番地19	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)南出張所	松江市朝日町484番地19	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	津田支店	松江市西津田二丁目15番24号	(0852)24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)上乃木出張所	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	学園通支店	松江市学園一丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)北出張所	松江市学園一丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)黒田出張所	松江市学園一丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)大東出張所	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854)45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	出雲支店	出雲市姫原一丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)出雲東出張所	出雲市姫原一丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	(※)出雲中央出張所	出雲市姫原一丁目5番地1	(0853)30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆大社出張所	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆平田支店	出雲市平田町2368番地	(0853)62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853)72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆大田支店	大田市長久町土江97番地 イオン大田店内	(0854)82-0395	9:00-21:00	9:00-21:00	○	
	◆江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	◆益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856)22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
	その他 (1カ店)	米子支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	○
		(※)角盤町支店	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	○
		(※)根雨出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	○
		(※)米子駅前出張所	米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	○
(※)米子東出張所		米子市錦町三丁目68番地8	(0859)34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
◆境支店		境港市浜ノ町122番地	(0859)42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
◆倉吉支店		倉吉市見日町433番地	(0858)22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取支店		鳥取市興南町1番2	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
(※)鳥取駅南出張所		鳥取市興南町1番2	(0857)22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
その他 (1カ店)	スマートフォン支店 (注)実店舗を持たないインターネット上の支店です。	0120-703-730	-	-	-		

◆昼休業(12:30~13:30)導入店舗

営業のご案内

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土・日・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 (10カ所)	松江市	イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	○
		ホック茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	○
		ホック黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	○
		マルイナチュラルガーデン黒田出張所	10:00-20:00	10:00-20:00	○
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	○
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	○
	隠岐の島町	サンテラス	9:00-20:00	9:00-20:00	○
出雲市	★	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	○
		ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	×
	浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	○
鳥取県 (2カ所)	米子市	米原出張所	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	○

■ 当行ATMご利用手数料

お引出手数料 消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用			他行カード 利用	
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合		
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

お預入れ手数料 消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用			他行カード 利用	
	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※1) のお客様の場合	左記以外の 場合		
お預 入れ	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	110円
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	110円	220円

- ※1 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※2 ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱いとなります。
- ※3 ★をご利用の場合…手数料が無料となるお客様がご利用の場合、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

	金額	同一店内	当行本店あて	他行あて
お振込み	3万円未満	無料	無料	385円
	3万円以上			550円

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携ATM 提携機関	(対象ATM)※1	お取引 内容	区分	手数料	
				当行カード利用	他行カード利用
セブン銀行	(全ATM)	お引 出し	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様で、 しまぎんピスカ 一般カードを ご利用の場合	左記以外の 場合
ローソン銀行	(全ATM)			無料	無料
イーネット	(全ATM)			無料	無料
ゆうちょ銀行	(全ATM)			無料	無料
イオン銀行	(全ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45~ 18:00)	無料	無料
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)			無料	110円
鳥取銀行	(さんいんクロスネット サービスの対象ATM)	お引 出し	時間外 (上記以外)	無料	110円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央しんぎんネット サービスの対象ATM)			無料	110円
トマト銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)	お預 入れ	しまぎんピスカ ゴールドカードを ご利用の場合	優遇対象(※2) のお客様の場合	左記以外の 場合
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)			無料	無料
西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM)	お預 入れ	時間内 (平日8:45~ 18:00)	無料	無料
				時間外 (上記以外)	無料

- ※1 対象ATMは、各金融機関にお問い合わせください。
- ※2 優遇対象のお客様は、下記のいずれかに該当するお客様です。(ATMご利用月の前々月末日が基準日となります。)
- ・ご預金300万円以上お預入れのお客様
 - ・ご預金100万円以上お預入れかつ当行で年金振込をお受け取りのお客様
 - ・ご預金50万円以上お預入れかつ当行で給与振込をお受け取りのお客様
- ※3 イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
- ※4 イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央しんぎんネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「返済」がご利用になります。(「返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)



しまぎんの概要 (2024年3月31日現在)

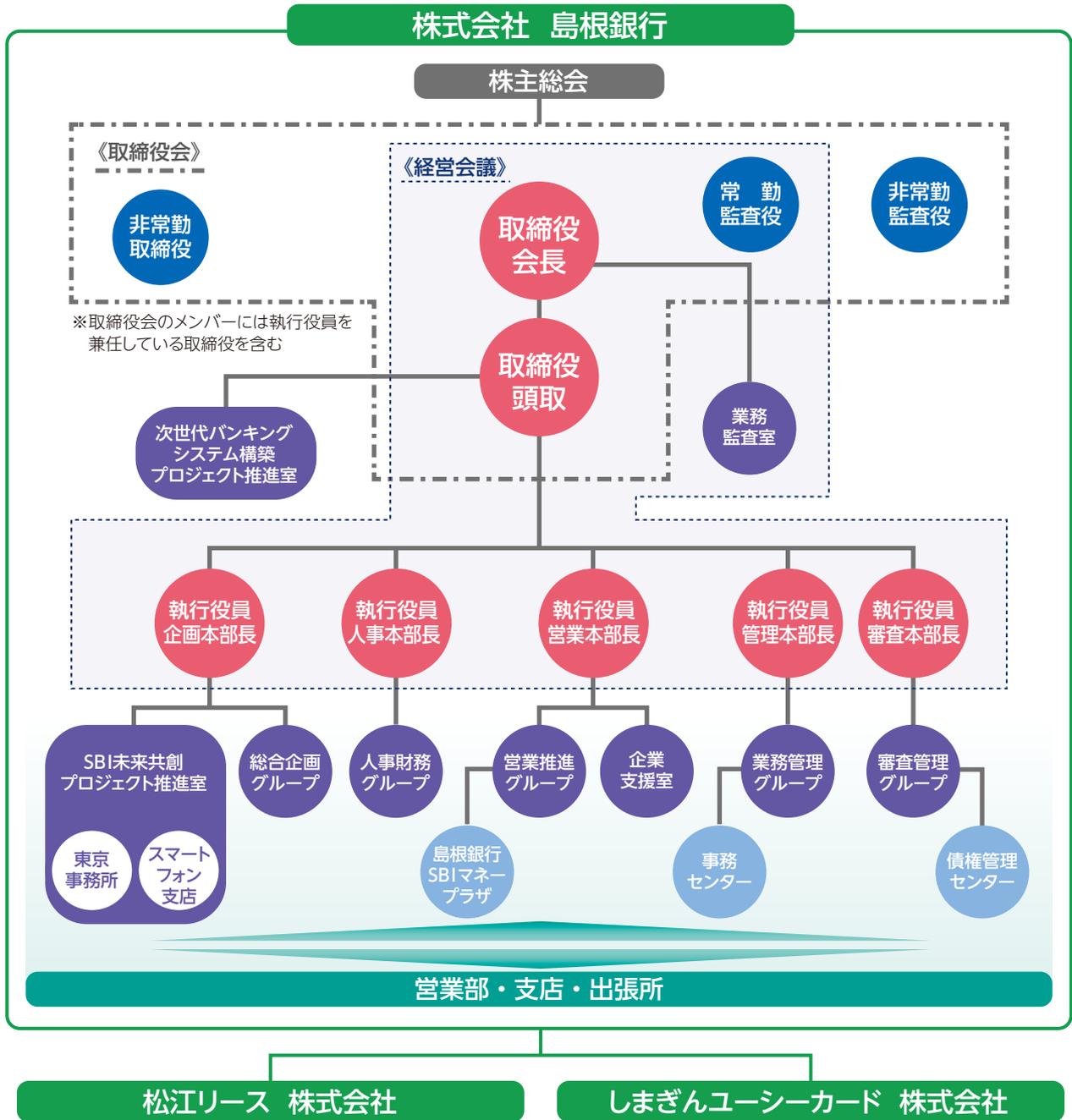
創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
U R L	https://www.shimagin.co.jp
資本金	78億86百万円
店舗数	34店（島根県24店、鳥取県9店、ネット支店1店）
従業員数	308名
預金残高	4,911億円
貸出金残高	3,696億円

しまぎんのあゆみ (2024年3月31日現在)

1915年 5月20日	松江相互貯金株式会社設立
1915年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
1951年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
1951年10月22日	松江市東茶町より本店を松江市東本町へ移転
1978年10月12日	全店為替オンラインをスタート
1979年 2月13日	全国銀行データ通信システムに加盟
1980年 7月21日	融資オンラインが全店完了
1981年 4月25日	松江リース株式会社（現・連結子会社）を設立
1981年11月16日	全国相互銀行CD（現金自動支払機）の全国ネットサービスを開始
1982年 6月14日	総合オンライン化が完成
1983年 1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
1983年 2月 7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
1983年 9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
1985年 5月20日	まっぎん中小企業経営研究所を設置
1986年 2月19日	全額出資によるまっぎんビジネスサービス株式会社を設立
1987年 5月29日	ディーリング業務の認可
1989年 8月 1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
1989年 8月 1日	まっぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
1989年 8月 1日	まっぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
1989年10月 2日	外国為替業務取扱開始
1991年 1月 4日	新勘定系オンラインシステム稼働
1994年 4月27日	社債の受託業務の認可
1997年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
1998年 7月 1日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
1999年 3月29日	郵貯（現・株式会社ゆうちょ銀行）とのATMの提携
2000年10月 1日	投資信託販売業務の開始
2002年 3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
2002年 4月 1日	損害保険販売業務の開始
2002年10月 1日	生命保険販売業務の開始
2004年 7月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
2005年10月 1日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
2011年 3月15日	東京証券取引所市場第二部上場
2012年 3月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2013年11月 5日	株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行とのATMの提携
2015年 5月20日	創業100周年
2017年 2月13日	松江市東本町より本店を現在地へ移転
2019年 2月18日	株式会社ローソン銀行とのATMの提携
2019年 4月 1日	外国為替業務取扱終了
2019年 9月 6日	SBIホールディングス株式会社及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との資本業務提携の締結
2019年12月16日	SBIマネープラザ株式会社との共同店舗「島根銀行SBIマネープラザ」の運営開始
2020年 1月31日	住信SBIネット銀行株式会社の住宅ローン等の媒介業務開始
2020年 5月28日	株式会社SBI証券に投資信託・債券の取扱いに係る事業を譲渡
2022年 4月 4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行

会社概要

組織図 (2024年7月31日現在)



役員一覧 (2024年7月31日現在)

取締役会長(代表取締役)	鈴木良夫	監査役(社外)	周藤智之
取締役頭取(代表取締役)	長岡一彦	監査役	多々納道子
取締役常務執行役員 営業本部長	野津一人	監査役(社外)	市川亨
取締役(社外)	名越昇	執行役員 審査本部長	原清賢
取締役(社外)	森田俊平	執行役員 企画本部長	原賢
取締役(社外)	浅枝芳隆	執行役員 人事本部長兼管理本部長	豊島泉
常勤監査役	片寄直樹	執行役員 本店営業部長	木下博文

連結情報

当行及び子会社等の概況	34
主要事業の内容	34
組織構成（事業系統図）	34
関係会社の状況	34
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	35
業績等の概要	35
最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	36
連結財務諸表	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	37
連結包括利益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38
連結キャッシュ・フロー計算書	39
注記事項	39
連結リスク管理債権	48
セグメント情報等	49

単体情報

財務諸表	52
貸借対照表	52
損益計算書	53
株主資本等変動計算書	54
注記事項	56
経営指標	60
最近5事業年度の主要な経営指標等の推移	60
利益率	61
利鞘	61
損益の状況	61
業務粗利益等	61
受取利息、支払利息の増減	61
業務純益等	61
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	61
その他業務利益の内訳	61
役務取引の状況	61
営業経費の内訳	61
事業の状況	62
預金業務	62
預金科目別平均残高	62
定期預金の残存期間別残高	62
1店舗当たり預金	62
従業員1人当たり預金	62
個人・法人別預金残高（国内）	62
財形貯蓄残高	62
貸出業務	62
貸出金平均残高	62
貸出金の残存期間別残高	62
1店舗当たり貸出金	62
従業員1人当たり貸出金	62

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	63
金融再生法開示債権及びリスク管理債権	63
業種別貸出状況	63
中小企業等貸出金	63
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	63
貸出金の使途別残高	63
貸出金の担保別内訳	63
支払承諾見返の担保別内訳	63
個人ローン残高	63
貸出金償却額	63
特定海外債権残高	63
証券業務	64
有価証券平均残高	64
有価証券の預金に対する比率（預証券）	64
有価証券の残存期間別残高	64
商品有価証券平均残高	64
公社債の引受	64
国債等公社債の窓口販売	64
投資信託の窓口販売	64
為替業務、国際業務	64
内国為替取扱高	64
外国為替取扱高	64
外貨建資産残高	64
有価証券等の時価情報等	65
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産の時価等	65
株式等の状況	68
大株主の状況	68
所有者別状況	69
配当政策	69
従業員の状況	69

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

報酬等に関する事項

索引（法定開示項目一覧）

■監査

会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2022年度及び2023年度について有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年度及び2023年度について有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

主要事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成されております。また、その他の関係会社の親会社であるSBIホールディングス㈱と資本業務提携を行っております。当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店20カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、その他付随業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所13カ店においては、預金業務、その他付随業務等に特化した業務を行っております。

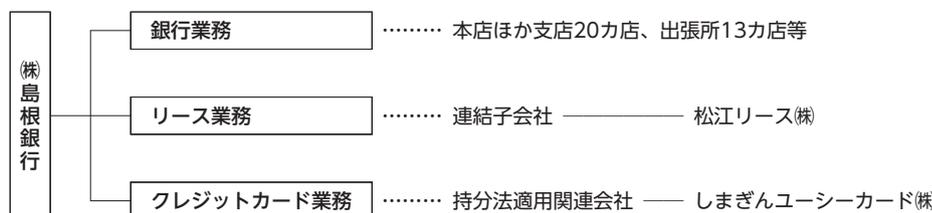
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成（事業系統図）（2024年3月31日現在）



関係会社の状況（2024年3月31日現在）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	80	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33
(その他の関係会社の親会社) SBIホールディングス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	180,400	株式等の保有を通じた 企業グループの統括・ 運営等	1999年7月8日	当行 —
(その他の関係会社) SBI地銀ホールディング ス㈱	東京都港区六本木 一丁目6番1号	58,750	銀行法により子会社と することができる会社 の経営管理、その他当 該業務に付帯する業務、 および銀行法により銀 行持株会社が営むこと ができる業務	2015年8月25日	当行 —

業績等の概要

金融経済環境

2023年度のわが国の経済は、堅調な企業収益等を背景に設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得環境において緩やかな改善が見られました。個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられましたが、先行きは雇用・所得環境が改善する下で、持ち直しにむかうことが期待されます。

金融市場の動向は、長期金利は日銀のイールドカーブコントロール柔軟化決定や金利の上昇などから、10月末に一時0.950%となりました。その後は米国金利の先高観が後退し、日銀が1月の金融政策決定会合でマイナス金利解除を見送る見方が強まり、1月は一時0.555%まで低下しました。その後は、3月にかけてマイナス金利解除観測が強まり、一時0.785%まで上昇しました。解除決定後は、金融政策の不透明感が後退し、緩和的な政策がしばらく続く見方から3月末は0.725%となりました。

日経平均株価は、6月にかけて33,000円台まで上昇した後、一時30,000円台まで下落しましたが、年末までは概ね32,000円～33,000円台で推移しました。その後、海外投資家の資金流入や、米国株が過去最高値を更新する流れを受け、国内株も上昇し、3月には初めて40,000円台となりました。その後は38,000円台まで下落しましたが、日本銀行のマイナス金利解除が決定され、緩和的な政策がしばらく続く見方が広がり、3月末には再び40,000円台まで上昇しました。

為替は、米国金利上昇による日米金利差拡大から円安が進み、11月には対ドルベースで151円台となりました。その後は米国金利が低下し、年末にかけて140円付近まで円高が進みました。1月以降は日銀の金融政策動向から国内金利が低下し、円安基調となり、3月末には151円台となりました。

こうした中、当地山陰経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境に持ち直しの動きがみられるとともに、観光関連で主要温泉地の旅館・ホテルの宿泊客数及び空港利用者数が回復したことから、個人消費も回復の動きが見られました。

業績

当行グループの2023年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、スマートフォン支店の預金残高増加を主要因とし個人預金が増加したことに加え、法人預金も増加したことなどから、全体では期中239億円増加し4,907億円となりました。

また、貸出金は、地方公共団体向け貸出金が減少しましたが、個人向け貸出金や企業向け貸出金が増加したことなどから、全体では期中265億円増加し3,672億円となりました。

有価証券は、投資信託の解約や債券の売却、償還がありましたが、国債を中心に購入を行ったことなどから、全体で期中18億円増加し1,169億円となりました。

総資産につきましては、前期比304億円増加し5,342億円となり、純資産は16億円増加し186億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益が増加したことなどから、全体では前期比1,128百万円増加し9,203百万円となりました。経常費用は、営業経費、預金利息、役務取引等費用及びその他業務費用が増加したことなどから、全体では前期比1,011百万円増加し8,671百万円となりました。この結果、経常利益は前期比116百万円増加の531百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1百万円増加の419百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」の経常収益は前期比951百万円増加の7,154百万円、セグメント利益は前期比104百万円増加の463百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前期比191百万円増加の2,125百万円、セグメント利益は前期比6百万円増加の74百万円となり、「その他」のセグメント損益は、持分法による投資利益は0百万円のセグメント利益となりました（前期のセグメント損失は1百万円）。

この結果、連結自己資本比率（パーゼンⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、前期比0.85%低下し8.08%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比5,491百万円増加し33,199百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、6,459百万円（前連結会計年度は27,555百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金の増加による支出26,569百万円を預金の増加による収入23,952百万円、借入金の増加による収入4,833百万円及びその他資産の減少による収入2,991百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、794百万円（前連結会計年度は2,995百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、173百万円（前連結会計年度は5,849百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出によるものであります。

最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結経常収益	百万円	9,799	8,184	8,210	8,075	9,203
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,904	416	285	415	531
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	△2,279	357	294	418	419
連結包括利益	百万円	△5,756	3,543	△3,692	△2,948	1,861
連結純資産額	百万円	14,327	17,835	14,046	16,980	18,671
連結総資産額	百万円	441,599	529,029	523,065	503,765	534,213
1株当たり純資産額	円	1,596.36	2,028.67	1,572.56	1,207.54	1,409.01
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△351.23	41.56	34.12	45.96	37.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	36.90	29.92	31.23	20.52
自己資本比率	%	3.24	3.36	2.68	3.36	3.49
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.71	7.50	6.87	8.93	8.08
連結自己資本利益率	%	△14.28	2.22	1.85	2.70	2.35
連結株価収益率	倍	△1.26	17.65	15.61	10.79	15.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,625	52,051	△18,986	△27,555	6,459
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,731	△9,694	△9,470	2,995	△794
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,437	△43	△106	5,849	△173
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	32,669	74,982	46,418	27,707	33,199
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	339 [30]	307 [26]	309 [26]	325 [25]	316 [25]

- (注) 1 2020年度連結会計年度より受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結経常収益)について遡及適用後の数値を記載しております。
 2 2019年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部			
現金預け金		28,073	33,592
金銭の信託		778	698
有価証券		115,145	116,949
貸出金		340,705	367,274
リース債権及びリース投資資産		3,587	3,571
その他資産		5,653	2,703
有形固定資産			
建物		4,370	4,168
土地		1,632	1,632
リース資産		0	—
その他の有形固定資産		1,032	1,044
無形固定資産			
ソフトウェア		532	528
リース資産		0	—
その他の無形固定資産		13	13
退職給付に係る資産		292	528
繰延税金資産		159	17
支払承諾見返		5,067	4,806
貸倒引当金		△3,281	△3,315
資産の部合計		503,765	534,213
負債の部			
預金		466,811	490,763
借入金		13,200	18,034
その他負債		1,333	1,520
睡眠預金払戻損失引当金		19	18
偶発損失引当金		87	106
役員株式給付引当金		72	98
業績連動賞与引当金		1	1
再評価に係る繰延税金負債		191	191
支払承諾		5,067	4,806
負債の部合計		486,784	515,542
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		7,722	7,722
利益剰余金		7,976	8,225
自己株式		△107	△107
株主資本合計		23,478	23,727
その他有価証券評価差額金		△6,952	△5,654
土地再評価差額金		381	381
退職給付に係る調整累計額		50	193
その他の包括利益累計額合計		△6,520	△5,079
非支配株主持分		22	22
純資産の部合計		16,980	18,671
負債及び純資産の部合計		503,765	534,213

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益			
資金運用収益		4,959	5,317
貸出金利息		4,282	4,600
有価証券利息配当金		615	664
預け金利息		60	52
役務取引等収益		1,007	1,290
その他業務収益		—	274
その他経常収益		2,108	2,320
償却債権取立益		11	35
その他の経常収益		2,096	2,284
経常費用			
資金調達費用		379	509
預金利息		374	503
債券貸借取引支払利息		0	0
借入金利息		5	5
役務取引等費用		751	865
その他業務費用		18	337
営業経費		4,458	4,663
その他経常費用		2,051	2,296
貸倒引当金繰入額		226	270
その他の経常費用		1,825	2,025
経常利益		415	531
特別利益			
固定資産処分益		12	1
国庫補助金		10	1
特別損失			
固定資産処分損		0	0
減損損失		3	0
固定資産圧縮損		10	1
税金等調整前当期純利益		423	531
法人税、住民税及び事業税		32	25
法人税等調整額		△28	85
法人税等合計		4	111
当期純利益		419	420
非支配株主に帰属する当期純利益		0	0
親会社株主に帰属する当期純利益		418	419

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益		419	420
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△3,367	1,440
退職給付に係る調整額		△3,322	1,297
退職給付に係る調整額		△44	143
包括利益		△2,948	1,861
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△2,948	1,860
非支配株主に係る包括利益		0	0

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	1,722	7,652	△84	17,177
当期変動額					
新株の発行	3,000	3,000			6,000
剰余金の配当			△95		△95
親会社株主に帰属する当期純利益			418		418
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分				7	7
資本金から剰余金への振替	△3,000	3,000			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6,000	323	△22	6,301
当期末残高	7,886	7,722	7,976	△107	23,478

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△3,629	381	95	△3,152	21	14,046
当期変動額						
新株の発行						6,000
剰余金の配当						△95
親会社株主に帰属する当期純利益						418
自己株式の取得						△29
自己株式の処分						7
資本金から剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,322	—	△44	△3,367	0	△3,367
当期変動額合計	△3,322	—	△44	△3,367	0	2,933
当期末残高	△6,952	381	50	△6,520	22	16,980

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	7,886	7,722	7,976	△107	23,478
当期変動額					
剰余金の配当			△170		△170
親会社株主に帰属する当期純利益			419		419
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	249	△0	249
当期末残高	7,886	7,722	8,225	△107	23,727

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,952	381	50	△6,520	22	16,980
当期変動額						
剰余金の配当						△170
親会社株主に帰属する当期純利益						419
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,297	—	143	1,440	0	1,441
当期変動額合計	1,297	—	143	1,440	0	1,690
当期末残高	△5,654	381	193	△5,079	22	18,671

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		423	531
減価償却費		552	563
減損損失		3	0
持分法による投資損益 (△は益)		1	△0
貸倒引当金の増減 (△)		△9	33
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		17	△236
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△2	△0
偶発損失引当金の増減 (△)		△47	19
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		8	26
資金運用収益		△4,959	△5,317
資金調達費用		379	509
有価証券関係損益 (△)		12	53
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△26	△63
固定資産処分損益 (△は益)		△11	△0
貸出金の純増 (△) 減		△6,152	△26,569
預金の純増減 (△)		△464	23,952
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		△22,081	4,833
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		7	△27
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減		83	15
その他資産の純増 (△) 減		△108	2,991
資金運用による収入		5,071	5,205
資金調達による支出		△271	△701
その他		45	674
小計		△27,528	6,495
法人税等の支払額		△27	△35
営業活動によるキャッシュ・フロー		△27,555	6,459
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△22,854	△47,438
有価証券の売却による収入		9	30,339
有価証券の償還による収入		26,177	16,541
金銭の信託の増加による支出		△107	—
金銭の信託の減少による収入		—	88
有形固定資産の取得による支出		△132	△139
有形固定資産の売却による収入		132	22
無形固定資産の取得による支出		△230	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,995	△794
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		5,979	—
リース債務の返済による支出		△5	△1
配当金の支払額		△93	△171
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△29	△0
自己株式の売却による収入		—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,849	△173
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△18,710	5,491
現金及び現金同等物の期首残高		46,418	27,707
現金及び現金同等物の期末残高		27,707	33,199

注記事項 (2023年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名 シノケン・レジデンシャル投資法人 (旧シノケンリート投資法人)

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため、関連会社を含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年~50年
その他 : 2年~50年
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,912百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(10) 重要な収益・費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益はその他業務収益（国債等債券売却益）に、受益証券の解約損はその他業務費用（国債等債券売却損）に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 3,315百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

当行は、自己査定基準に基づき、資産査定を実施した上で、債権を債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に分類した上で、債務者区分ごとに貸倒引当金を算定しています。

債務者区分については、格付・自己査定システムに基づく財務格付と資金繰りや収益力等の実態的な財務内容を反映した定量情報に加え、貸出条件及びその履行状況、業種の特性、事業の継続性、キャッシュ・フローを踏まえた債務償還能力、経営改善計画の達成見込み、金融機関の支援状況等の定性情報を総合的に加味して判断しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判断における債務者の将来の業績見通し」であります。

①算出方法に記載の通り、債務者区分の判断の中で、各債務者の事業の継続性と収益性を見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性を個別に評価しております。特に金融機関等の支援を前提として経営改善計画等が策定されている債務者については慎重に各債務者の事業の継続性と収益性を見通しを評価しています。

また、本部貸出金は、地域外の融資先が多く、収益力やキャッシュ・フローの状況に加え、金融機関等の支援状況などの入手可能な情報を慎重に検討しています。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 6,844百万円 |
| 無形固定資産 | 542百万円 |
| 減損損失 | 0百万円 |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した固定資産の減損損失の算出方法は、「注記事項（連結損益計算書関係）」3に記載しております。

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。

② 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている貸出金平均残高及び貸出金利の見通し、役員取引等収益の見通しなどについては、直近の状況や実現可能性を考慮して算定しています。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、将来の不確実な経済状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
- | | |
|--------|---------------------|
| 繰延税金資産 | 186百万円（繰延税金負債との相殺前） |
|--------|---------------------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）との相殺等に係る減額税金の見積額について回収可能性を判断し、計上しております。回収可能性については、業績予測によって将来獲得できる課税所得の時期及び金額を合理的に見積った上で判断しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来課税所得の見積りは取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている貸出金平均残高及び貸出金利の見通し、役員取引等収益の見通しなどについては、直近の状況や実現可能性を考慮して算定しています。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、将来の不確実な経済状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、この審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当行の取締役、監査役及び執行役員（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当行の取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役員、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は105百万円、株式数は144千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	72百万円
2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,692百万円
危険債権額	3,520百万円
三月以上延滞債権額	23百万円
貸出条件緩和債権額	576百万円
合計額	7,812百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	724百万円
4 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	839百万円
その他資産	339百万円
計	1,179百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,034百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金17,000百万円の担保として、次のものを差し入れております。	
預け金	8百万円
有価証券	22,250百万円
証書貸付	4,758百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金	20百万円
保証金	15百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	82,239百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	61,127百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△696百万円
7 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	5,084百万円
8 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	311百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額	3,290百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	2,052百万円
減価償却費	503百万円
業務委託費	487百万円

3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております。（ただし、一部の母店と相互補完関係が強い出張所は、同一のグループピングとしております。）

当連結会計年度において、店舗外現金自動設備の廃止の決定を行ったことに伴い、下記の資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
島根県	店舗外現金自動設備 1カ所	建物、動産	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,230百万円
組替調整額	60百万円
税効果調整前	1,291百万円
税効果額	6百万円
その他有価証券評価差額金	1,297百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	222百万円
組替調整額	△16百万円
税効果調整前	205百万円
税効果額	△62百万円
退職給付に係る調整額	143百万円
その他の包括利益合計	1,440百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,416	—	—	8,416	
A種優先株式	940	—	—	940	
B種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	15,356	—	—	15,356	
自己株式					
普通株式	146	0	0	146	(注) 1,2,3
合計	146	0	0	146	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加288株であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増しによる減少44株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式144,455株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月23日 定時株主総会	普通株式	42	5.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日
	A種優先株式	5	5.80	2023年 3月31日	2023年 6月26日
	B種優先株式	25	4.249	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年 11月14日 取締役会	普通株式	42	5.00	2023年 9月30日	2023年 12月4日
	A種優先株式	5	6.17	2023年 9月30日	2023年 12月4日
	B種優先株式	49	8.25	2023年 9月30日	2023年 12月4日

(注) 1 2023年6月23日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

2 2023年11月14日取締役会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	42	利益 剰余金	5.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日
	A種優先株式	5	利益 剰余金	6.17	2024年 3月31日	2024年 6月27日
	B種優先株式	49	利益 剰余金	8.25	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会において決議した配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	33,592百万円
定期預け金	△148百万円
普通預け金	△128百万円
その他	△115百万円
現金及び現金同等物	33,199百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
該当事項はありません。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、金融商品の仲介等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金が中心であります。一部借入金による調達も行ってまいります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、営業推進グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的に総合企画グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

(ii) 為替リスク及び価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、営業推進グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、為替リスク及び価格変動リスクの軽減を図っております。営業推進グループで保有している株式及び受益証券等は、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報は総合企画グループを通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。営業推進グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が営業推進グループ担当執行役員及び総合企画グループへ報告するとともに、営業推進グループは、デリバティブ取引の状況を月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間25日、信頼区分99.0%、観測期間1,200日)を採用しており、2020年3月期よりコア預金の算出に内部モデルを使用しております。

2024年3月31日(当期の連結決算日)現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,174百万円(相関考慮後)であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託(※1)	698	698	—
(2) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	47	47	0
その他有価証券	112,972	112,972	—
(3) 貸出金	367,274		
貸倒引当金(※2)	△3,221		
	364,052	363,174	△877
資産計	477,769	476,892	△877
(1) 預金	490,763	491,553	789
(2) 借入金	18,034	18,034	△0
負債計	508,797	509,587	789

(※1) 金銭の信託及び有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託697百万円及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託4,196百万円が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式 (※1) (※2)	111
関連会社株式	72
組合出資金 (※3)	3,746

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	29,410	—	—	—	—	—
有価証券	3,590	4,100	12,044	27,618	11,390	55,459
満期保有目的の債券	47	—	—	—	—	—
うち社債	47	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,543	4,100	12,044	27,618	11,390	55,459
うち国債	2,200	800	—	500	5,000	22,300
地方債	74	148	148	148	193	293
社債	1,269	2,933	1,756	142	4,350	1,820
その他	—	218	10,139	26,826	1,847	31,044
貸出金 (※)	55,281	58,916	45,361	36,780	32,495	115,917
合計	88,282	63,016	57,406	64,398	43,886	171,376

(※) 貸出金のうち、延滞が生じている債権2,436百万円、期間の定めのないもの20,085百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	368,538	78,688	43,531	0	2	2
借入金	381	7,500	10,152	—	—	—
合計	368,920	86,188	53,684	0	2	2

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 (※1)	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	29,075	985	—	30,060
社債	—	8,646	3,492	12,138
その他 (※2)	246	66,329	—	66,576
資産計	29,322	75,962	3,492	108,776

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項に定める投資信託697百万円については、上記表には含めておりません。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項に定める投資信託4,196百万円については、上記表には含めておりません。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高の調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上 (※)					
769	—	△42	△29	—	—	697	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれており、税効果会計適用前の金額で記載しております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ゼネラルパートナーの事前の承諾なしに売却できないことから、重要な解約制限を有している。	697

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高の調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上 (※)					
2,784	—	406	1,005	—	—	4,196	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	47	—	47
貸出金	—	—	363,174	363,174
資産計	—	47	363,174	363,221
預金	—	491,553	—	491,553
借入金	—	18,034	—	18,034
負債計	—	509,587	—	509,587

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

信託財産構築物のうち、満期のない預け金等は時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場出資証券や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額をスワップ・レートなどの基準市場金利及び発行体の内部格付に応じた信用スプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、当該信用スプレッドは観測不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はすべてレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.5%~1.1%	0.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替 (※2)	レベル 3の時 価から の振替 (※3)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連結 貸借対照 表日において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括 利益に 計上 (※1)					
有価証券 社債	3,820	—	△28	△300	—	—	3,492	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは人事財務グループにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って営業推進グループ及び人事財務グループが時価を算定しております。算定された時価は、営業推進グループ及び人事財務グループにおいて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、営業推進グループ、審査管理グループが評価技法及びインプットの確認や、観測可能なインプットを用いて再計算した結果と第三者から入手した相場価格との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、発行体の内部格付に応じて算定しております。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,197
勤務費用	78
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	△5
退職給付の支払額	△95
退職給付債務の期末残高	1,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	1,489
期待運用収益	44
数理計算上の差異の発生額	217
事業主からの拠出額	61
退職給付の支払額	△95
年金資産の期末残高	1,716

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	1,188
年金資産	△1,716
	△528
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△528

退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△528

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	78
利息費用	13
期待運用収益	△44
数理計算上の差異の費用処理額	△15
過去勤務費用の費用処理額	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	30

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△0
数理計算上の差異	206
合計	205

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△2
未認識数理計算上の差異	△275
合計	△278

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	32%
株式	51%
保険資産(一般勘定)	16%
その他	1%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%
予想昇給率	7.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

其他有価証券評価差額金	1,721百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	676百万円
貸出金償却損金不算入額	320百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	243百万円
減損損失	215百万円
減価償却費損金算入限度超過額	75百万円
偶発損失引当金	32百万円
役員株式給付引当金	30百万円
資産除去債務利息費用否認	18百万円
未払事業税	14百万円
その他	73百万円
繰延税金資産小計	3,422百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△170百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,065百万円
評価性引当額(注1)	△3,235百万円
繰延税金資産合計	186百万円

繰延税金負債

退職給付に係る資産	△160百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△168百万円
繰延税金資産(負債)の純額	17百万円

(注1) 評価性引当額が466百万円減少しております。この減少の主な内容は、其他有価証券評価差額金の評価損が減少したことなどによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	243	243
評価性引当額	—	—	—	—	—	△170	△170
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	73	73

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産73百万円は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」の明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前連結会計年度に「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「資産除去債務利息費用否認」及び「未払事業税」については、当連結会計年度から独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「繰延消費税」及び「役員退職慰労引当金損金算入限度超過額」については、当連結会計年度から「その他」に含めております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.43%
住民税均等割等	2.13%
評価性引当額の増減	△13.37%
土地再評価差額金取崩	0.24%
子会社税率差異	0.45%
その他	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.89%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当グループは、島根県において本店建物を当行で使用するとともに、一部のフロアを他社に賃貸しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円(賃貸収入は其他経常収益、賃貸費用は其他経常費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	630
	期中増減額	△23
	期末残高	607
期末時価		369

(注) 1 本店の一部のフロアを他社に賃貸しており、当該賃貸部分の建物612百万円、土地86百万円をその他の有形固定資産に振替計上しております。なお、連結貸借対照表計上額は、賃貸面積割合を乗じて算出した取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、本店建物の不動産鑑定評価に賃貸面積割合を乗じて算定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	9,203
うち役員取引等収益	1,290
預金・貸出金業務	611
保険窓販業務	428
為替業務	100
証券関連業務	79
その他	69

(注) 役員取引等収益は銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	1,409円01銭
純資産の部の合計額	18,671百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,019百万円
（うち非支配株主持分）	22百万円
（うち優先株式）	6,940百万円
（うち優先配当額）	55百万円
普通株式に係る期末の純資産額	11,652百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	8,269千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式は、当連結会計年度144,455株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益 (算定上の基礎)	37円41銭
親会社株主に帰属する当期純利益	419百万円
普通株主に帰属しない金額	110百万円
（うち優先配当額）	110百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	309百万円
普通株式の期中平均株式数	8,269千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	110百万円
（うち優先配当額）	110百万円
普通株式増加数	12,187千株
（うちA種優先株式）	1,680千株
（うちB種優先株式）	10,507千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度144,455株であります。

(重要な後発事象)

(債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて)

当行の取引先である個人が、自己破産の申立の準備に着手する旨の受任通知を、担当弁護士から2024年6月1日に受領したことに伴い、同個人に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

同個人に対する債権は、貸出金57百万円であり、担保・引当金等により保全されていない30百万円につきましては、2025年3月期第1四半期決算において全額引当処理を行います。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

債権の区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,436	3,692
危険債権	3,363	3,520
三月以上延滞債権	32	23
貸出条件緩和債権	545	576
合計	7,377	7,812
正常債権	340,373	366,949
総与信残高	347,751	374,761

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,173	1,901	8,075	—	8,075	—	8,075
セグメント間の内部経常収益	29	32	61	—	61	△61	—
計	6,203	1,933	8,136	—	8,136	△61	8,075
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	358	67	426	△1	424	△9	415
セグメント資産	501,855	5,000	506,855	—	506,855	△3,090	503,765
セグメント負債	485,975	3,497	489,472	—	489,472	△2,688	486,784
その他の項目							
減価償却費	516	36	553	—	553	△1	552
資金運用収益	4,977	0	4,977	—	4,977	△18	4,959
資金調達費用	376	16	393	—	393	△13	379
特別利益	12	10	22	—	22	—	22
(固定資産処分益)	12	—	12	—	12	—	12
(国庫補助金)	—	10	10	—	10	—	10
特別損失	4	10	14	—	14	—	14
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
(減損損失)	3	—	3	—	3	—	3
(固定資産圧縮損)	—	10	10	—	10	—	10
税金費用	△18	22	4	—	4	△0	4
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	61	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	360	3	363	—	363	△1	362

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,090百万円は、セグメント間取引消去額△3,224百万円、退職給付に係る資産の調整額72百万円、持分法適用会社への投資額61百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,688百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円、資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△13百万円、税金費用の調整額△0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額61百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,124	2,078	9,203	0	9,203	—	9,203
セグメント間の内部経常収益	30	46	76	—	76	△76	—
計	7,154	2,125	9,279	0	9,279	△76	9,203
セグメント利益	463	74	537	0	537	△6	531
セグメント資産	532,123	5,215	537,338	—	537,338	△3,125	534,213
セグメント負債	514,726	3,682	518,409	—	518,409	△2,867	515,542
その他の項目							
減価償却費	524	40	564	—	564	△1	563
資金運用収益	5,336	0	5,336	—	5,336	△19	5,317
資金調達費用	508	16	525	—	525	△15	509
特別利益	1	1	2	—	2	—	2
(固定資産処分益)	1	—	1	—	1	—	1
(国庫補助金)	—	1	1	—	1	—	1
特別損失	0	1	2	—	2	—	2
(固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
(減損損失)	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産圧縮損)	—	1	1	—	1	—	1
税金費用	73	37	110	—	110	0	111
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	62	72
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	336	10	347	—	347	—	347

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△3,125百万円は、セグメント間取引消去額△3,465百万円、退職給付に係る資産の調整額278百万円、持分法適用会社への投資額62百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△2,867百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円、資金運用収益の調整額△19百万円、資金調達費用の調整額△15百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額62百万円は、持分法による調整額であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,317	652	1,901	1,203	8,075

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,634	1,003	2,078	1,486	9,203

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部			
現金預け金		27,932	33,421
現金		4,424	4,181
預け金		23,507	29,239
金銭の信託		778	698
有価証券		115,589	117,393
国債		19,551	29,075
地方債		1,930	985
社債		13,675	12,185
株式		624	627
その他の証券		79,807	74,519
貸出金		343,010	369,692
割引手形		1,949	724
手形貸付		6,938	6,548
証書貸付		288,893	316,174
当座貸越		45,228	46,243
その他資産		4,706	1,672
未決済為替貸		123	355
前払費用		92	77
未収収益		470	508
その他の資産		4,020	730
有形固定資産		7,010	6,814
建物		4,370	4,168
土地		1,632	1,632
リース資産		62	102
その他の有形固定資産		945	911
無形固定資産		541	528
ソフトウェア		527	514
その他の無形固定資産		13	13
前払年金費用		219	249
繰延税金資産		142	85
支払承諾見返		5,067	4,806
貸倒引当金		△3,143	△3,239
資産の部合計		501,855	532,123

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部			
預金		467,125	491,104
当座預金		53,799	54,572
普通預金		163,336	192,764
貯蓄預金		1,859	1,613
通知預金		448	53
定期預金		243,245	240,614
定期積金		3,030	1,064
その他の預金		1,404	423
借入金		12,275	17,000
借入金		12,275	17,000
その他負債		1,135	1,398
未決済為替借		147	496
未払法人税等		72	58
未払費用		621	507
前受収益		142	138
給付補填備金		0	0
リース債務		66	106
資産除去債務		59	59
その他の負債		25	31
睡眠預金払戻損失引当金		19	18
偶発損失引当金		87	106
役員株式給付引当金		72	98
業績連動賞与引当金		1	1
再評価に係る繰延税金負債		191	191
支払承諾		5,067	4,806
負債の部合計		485,975	514,726
純資産の部			
資本金		7,886	7,886
資本剰余金		7,722	7,722
その他資本剰余金		7,722	7,722
利益剰余金		6,948	7,167
利益準備金		9	43
その他利益剰余金		6,938	7,124
繰越利益剰余金		6,938	7,124
自己株式		△107	△107
株主資本合計		22,449	22,669
その他有価証券評価差額金		△6,952	△5,654
土地再評価差額金		381	381
評価・換算差額等合計		△6,570	△5,273
純資産の部合計		15,879	17,396
負債及び純資産の部合計		501,855	532,123

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度	当事業年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益		6,203	7,154
資金運用収益		4,977	5,336
貸出金利息		4,293	4,612
有価証券利息配当金		622	671
預け金利息		60	52
役務取引等収益		1,008	1,291
受入為替手数料		97	101
その他の役務収益		911	1,189
その他業務収益		—	274
国債等債券売却益		—	274
その他経常収益		217	251
償却債権取立益		11	35
株式等売却益		6	—
金銭の信託運用益		26	63
その他の経常収益		173	152
経常費用		5,845	6,691
資金調達費用		376	508
預金利息		374	503
債券貸借取引支払利息		0	0
その他の支払利息		2	3
役務取引等費用		751	865
支払為替手数料		17	19
その他の役務費用		734	845
その他業務費用		18	337
国債等債券売却損		—	335
国債等債券償還損		18	—
国債等債券償却		—	2
営業経費		4,397	4,600
その他経常費用		300	379
貸倒引当金繰入額		237	282
株式等償却		—	0
その他の経常費用		63	97
経常利益		358	463
特別利益		12	1
固定資産処分益		12	1
特別損失		4	0
固定資産処分損		0	0
減損損失		3	0
税引前当期純利益		366	463
法人税、住民税及び事業税		14	10
法人税等調整額		△32	62
法人税等合計		△18	73
当期純利益		384	389

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,886	1,722	—	1,722	833	2,072	3,752	6,658
当期変動額								
新株の発行	3,000	3,000		3,000				
剰余金の配当							△95	△95
当期純利益							384	384
自己株式の取得								
自己株式の処分								
資本金から剰余金への振替	△3,000		3,000	3,000				
準備金から剰余金への振替		△4,722	4,722	—	△843		843	—
利益準備金の積立					19		△19	—
別途積立金の取崩						△2,072	2,072	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1,722	7,722	6,000	△824	△2,072	3,185	289
当期末残高	7,886	—	7,722	7,722	9	—	6,938	6,948

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△84	16,182	△3,629	381	△3,247	12,935
当期変動額						
新株の発行		6,000				6,000
剰余金の配当		△95				△95
当期純利益		384				384
自己株式の取得	△29	△29				△29
自己株式の処分	7	7				7
資本金から剰余金への振替		—				—
準備金から剰余金への振替		—				—
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,322	—	△3,322	△3,322
当期変動額合計	△22	6,266	△3,322	—	△3,322	2,944
当期末残高	△107	22,449	△6,952	381	△6,570	15,879

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,886	7,722	7,722	9	6,938	6,948
当期変動額						
剰余金の配当					△170	△170
当期純利益					389	389
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益準備金の積立				34	△34	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	34	185	219
当期末残高	7,886	7,722	7,722	43	7,124	7,167

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△107	22,449	△6,952	381	△6,570	15,879
当期変動額						
剰余金の配当		△170				△170
当期純利益		389				389
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
利益準備金の積立		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,297	—	1,297	1,297
当期変動額合計	△0	219	1,297	—	1,297	1,516
当期末残高	△107	22,669	△5,654	381	△5,273	17,396

注記事項 (2023年度)
(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,912百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員及び執行役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する業績連動賞与の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に役務取引等収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(受益証券に係る収益、費用の会計処理)

当行は受益証券に係る期中収益分配金（償還時の差損益含む）については有価証券利息配当金に計上し、受益証券の解約益は国債等債券売却益に、受益証券の解約損は国債等債券売却損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 3,239百万円 |
|-------|----------|
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

当行は、自己査定基準に基づき、資産査定を実施した上で、債権を債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に分類した上で、債務者区分ごとに貸倒引当金を算定しています。

債務者区分については、格付・自己査定システムに基づく財務格付と資金繰りや収益力等の実態的な財務内容を反映した定量情報に加え、貸出条件及びその履行状況、業種の特性、事業の継続性、キャッシュ・フローを踏まえた債務償還能力、経営改善計画の達成見込み、金融機関の支援状況等の定性情報を総合的に加味して判断しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判断における債務者の将来の業績見通し」であります。

①算出方法に記載の通り、債務者区分の判断の中で、各債務者の事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性を個別に評価しております。特に金融機関等の支援を前提として経営改善計画等が策定されている債務者については慎重に各債務者の事業の継続性と収益性を見通しを評価しています。

また、本部貸出金は、地域外の融資先が多く、収益力やキャッシュ・フローの状況に加え、金融機関等の支援状況などの入手可能な情報を慎重に検討しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 6,814百万円 |
| 無形固定資産 | 528百万円 |
| 減損損失 | 0百万円 |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当事業年度に係る財務諸表に計上した固定資産の減損損失の算出方法は、「注記事項（連結損益計算書関係）3」に記載しております。

当行は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の判定を実施しており、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、減損損失の判定単位である他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位は、原則として営業店単位としております。

② 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定において使用している割引前将来キャッシュ・フロー等の前提については取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている貸出金平均残高及び貸出金利の見通し、役員取引等収益の見通しなどについては、直近の状況や実現可能性を考慮して算定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、将来の不確実な経済状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- | | |
|--------|---------------------|
| 繰延税金資産 | 169百万円（繰延税金負債との相殺前） |
|--------|---------------------|
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、将来の会計期間における将来減算一時差異の解消、税務上の繰越欠損金と課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）との相殺等に係る減額税金の見積額について回収可能性を判断し、計上しております。回収可能性については、業績予測によって将来獲得できる課税所得の時期及び金額を合理的に見積った上で判断しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来課税所得の見積りは取締役会で決定された将来計画に基づいており、当該将来計画に使用されている貸出金平均残高及び貸出金利の見通し、役員取引等収益の見通しなどについては、直近の状況や実現可能性を考慮して算定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

これらの仮定には不確実性があり、将来の不確実な経済状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式の総額
株式 517百万円
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,692百万円
危険債権額	3,520百万円
三月以上延滞債権額	23百万円
貸出条件緩和債権額	576百万円
合計額	7,812百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
724百万円
- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金17,000百万円の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	8百万円
有価証券	22,250百万円
証書貸付	4,758百万円
計	27,017百万円

また、その他の資産には、上記のほか敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金	20百万円
保証金	14百万円
- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	82,639百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	61,527百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	311百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
- 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,290百万円
- 8 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 18百万円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。
- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	1,992百万円
減価償却費	500百万円
業務委託費	487百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	当事業年度（2024年3月31日）
子会社株式	516
関連会社株式	1

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	1,721百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	660百万円
貸出金償却損金不算入額	307百万円
税務上の繰越欠損金	243百万円
減損損失	215百万円
減価償却費損金算入限度超過額	74百万円
偶発損失引当金	32百万円
役員株式給付引当金	30百万円
資産除去債務利息費用否認	18百万円
未払事業税	14百万円
その他	73百万円
繰延税金資産小計	3,391百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△170百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,052百万円
評価性引当額	△3,222百万円
繰延税金資産合計	169百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△76百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△83百万円
繰延税金資産（負債）の純額	85百万円

(表示方法の変更)

当事業年度において、「繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳」の明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前事業年度に「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「資産除去債務利息費用否認」及び「未払事業税」については、当事業年度から独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた「繰延消費税」及び「役員退職慰労引当金損金算入限度超過額」については、当事業年度から「その他」に含めております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50%
住民税均等割等	2.37%
評価性引当額の増減	△18.08%
土地再評価差額金取崩	0.28%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.84%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	7,154
うち役務取引等収益	1,291
預金・貸出金業務	611
保険窓販業務	428
為替業務	101
証券関連業務	79
その他	69

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

(重要な後発事象)

(債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて)

当行の取引先である個人が、自己破産の申立の準備に着手する旨の受任通知を、担当弁護士から2024年6月1日に受領したことに伴い、同個人に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

同個人に対する債権は、貸出金57百万円であり、担保・引当金等により保全されていない30百万円につきましては、2025年3月期第1四半期決算において全額引当処理を行います。

最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	百万円	7,775	6,365	6,354	6,203	7,154
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,906	371	260	358	463
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,279	322	280	384	389
資本金	百万円	7,886	7,886	7,886	7,886	7,886
発行済株式総数						
普通株式	千株	8,416	8,416	8,416	8,416	8,416
A種優先株式		940	940	940	940	940
B種優先株式		—	—	—	6,000	6,000
純資産額	百万円	13,429	16,717	12,935	15,879	17,396
総資産額	百万円	439,279	526,865	521,145	501,855	532,123
預金残高	百万円	389,306	471,609	467,759	467,125	491,104
貸出金残高	百万円	287,840	310,439	336,877	343,010	369,692
有価証券残高	百万円	104,621	117,190	122,275	115,589	117,393
1株当たり純資産額	円	1,491.71	1,896.85	1,441.58	1,077.11	1,257.63
1株当たり配当額						
普通株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	0.00 (0.00)	5.00 (0.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
A種優先株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	1.36 (—)	11.46 (0.73)	11.56 (5.78)	11.60 (5.80)	12.34 (6.17)
B種優先株式 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	4.249 (—)	16.50 (8.25)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△351.30	37.44	32.37	41.87	33.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	33.36	28.45	28.69	19.05
自己資本比率	%	3.05	3.17	2.48	3.16	3.26
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.35	7.12	6.51	8.58	7.76
自己資本利益率	%	△15.16	2.14	1.88	2.67	2.34
株価収益率	倍	△1.26	19.60	16.46	11.84	16.87
配当性向	%	—	13.02	30.03	21.87	21.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	331 [30]	299 [26]	301 [26]	317 [25]	308 [25]

- (注) 1 2023年度中間配当についての取締役会決議は2023年11月14日に行いました。
 2 2020年度より受益証券に係る収益、費用の計上区分の変更を行っており、2019年度に係る主要な経営指標等の推移 (経常収益) について遡及適用後の数値を記載しております。
 3 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

(単位：%)

		2022年度	2023年度	増 減
ROA	総資産経常利益率	0.07	0.09	0.02
	総資産当期純利益率	0.07	0.07	0.00
ROE	純資産経常利益率	2.48	2.78	0.30
	純資産当期純利益率	2.67	2.34	△0.33

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	4,601	—	4,601	4,829	—	4,829
役務取引等収支	257	—	257	426	—	426
その他業務収支	△18	—	△18	△63	—	△63
業務粗利益	4,839	—	4,839	5,192	—	5,192
業務粗利益率	0.99	—	0.99	1.02	—	1.02

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
業 務 純 益	619	584
実 質 業 務 純 益	428	601
コ ア 業 務 純 益	447	664
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	447	664

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(-) 488,274	—	(-) 488,274	(-) 504,862	—	(-) 504,862
	利 息	(-) 4,977	—	(-) 4,977	(-) 5,336	—	(-) 5,336
	利 回 り	1.01	—	1.01	1.05	—	1.05
資金調達勘定	平均残高	(-) 497,383	—	(-) 497,383	(-) 497,993	—	(-) 497,993
	利 息	376	—	376	507	—	507
	利 回 り	0.07	—	0.07	0.10	—	0.10

(注) 1 () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	1,008	—	1,008	1,291	—	1,291
うち預金・貸出金業務	442	—	442	611	—	611
うち為替業務	97	—	97	101	—	101
うち証券関連業務	67	—	67	79	—	79
うち代理業務	28	—	28	38	—	38
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	32	—	32	30	—	30
うち投資信託窓販業務	—	—	—	—	—	—
うち保険窓販業務	339	—	339	428	—	428
役務取引等費用	751	—	751	865	—	865
うち為替業務	17	—	17	19	—	19

利鞘

(単位：%)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.01	—	1.01	1.05	—	1.05
資金調達原価	0.96	—	0.96	1.02	—	1.02
総資金利鞘	0.05	—	0.05	0.03	—	0.03

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	△118	—	△118	175	—	175
	利率による増減	△43	—	△43	183	—	183
	純 増 減	△161	—	△161	359	—	359
支払利息	残高による増減	△17	—	△17	0	—	0
	利率による増減	21	—	21	130	—	130
	純 増 減	4	—	4	131	—	131

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出してあります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	—	—	—	△60	—	△60
国債等債券償還損益	△18	—	△18	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	△2	—	△2
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	△18	—	△18	△63	—	△63

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度	増 減
給 料 ・ 手 当	1,953	1,992	39
退 職 給 付 費 用	13	30	17
福 利 厚 生 費	7	6	△1
減 価 償 却 費	493	500	7
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	94	103	9
営 繕 費	5	9	4
消 耗 品 費	58	54	△4
給 水 光 熱 費	51	46	△5
旅 費	14	16	2
通 信 費	214	211	△3
広 告 宣 伝 費	80	104	24
租 税 公 課	337	325	△12
そ の 他	1,072	1,196	124
計	4,397	4,600	203

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	215,137	—	215,137	233,544	—	233,544
うち有利息預金	141,990	—	141,990	159,587	—	159,587
定期性預金	261,303	—	261,303	247,527	—	247,527
うち固定金利定期預金	258,411	—	258,411	245,487	—	245,487
うち変動金利定期預金	0	—	0	0	—	0
その他	611	—	611	581	—	581
合計	477,052	—	477,052	481,653	—	481,653
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	477,052	—	477,052	481,653	—	481,653

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2022年度	41,455	50,025	83,270	12,757	34,903
	2023年度	28,870	30,017	57,512	34,338	46,336	43,539	240,614
うち固定金利定期預金	2022年度	41,455	50,025	83,270	12,757	34,903	20,833	243,245
	2023年度	28,870	30,017	57,512	34,338	46,335	43,539	240,614
うち変動金利定期預金	2022年度	—	—	0	—	—	—	0
	2023年度	—	—	—	—	0	—	0

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2022年度	34店	—	34店	13,738	—	13,738
2023年度	34店	—	34店	14,444	—	14,444

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2022年度	324人	—	324人	1,441	—	1,441
2023年度	324人	—	324人	1,515	—	1,515

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

個人・法人別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増減
個人	322,320	337,756	15,436
法人	140,261	147,309	7,048
合計	462,581	485,065	22,484

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
財形貯蓄残高	1,142	1,096

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	7,020	—	7,020	6,441	—	6,441
証書貸付	273,443	—	273,443	300,108	—	300,108
当座貸越	51,050	—	51,050	44,267	—	44,267
割引手形	1,772	—	1,772	1,487	—	1,487
合計	333,287	—	333,287	352,305	—	352,305

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2022年度	20,385	15,640	25,606	28,086	208,061
	2023年度	13,998	22,782	30,670	34,246	221,749	46,243	369,692
うち変動金利	2022年度	—	5,681	6,747	9,492	73,895	1,524	—
	2023年度	—	5,317	10,087	9,746	102,317	1,624	—
うち固定金利	2022年度	—	9,958	18,858	18,594	134,166	43,704	—
	2023年度	—	17,464	20,582	24,500	119,432	44,619	—

(注) 1 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
2 当座貸越については、「期間の定めのないもの」に計上しております。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2022年度	34店	—	34店	10,088	—	10,088
2023年度	34店	—	34店	10,873	—	10,873

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2022年度	324人	—	324人	1,058	—	1,058
2023年度	324人	—	324人	1,141	—	1,141

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2022年度						
一般貸倒引当金	611	420	—	※611	420	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,530	428	235	—	2,723	
合計	3,141	848	235	611	3,143	
2023年度						
一般貸倒引当金	420	437	—	※420	437	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,723	265	186	—	2,802	
合計	3,143	702	186	420	3,239	

金融再生法開示債権及びリスク管理債権 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,436	3,692
危険債権	3,363	3,520
要管理債権	578	599
三月以上延滞債権	32	23
貸出条件緩和債権	545	576
合計	7,377	7,812
正常債権	342,679	369,367
総与信残高	350,057	377,179

業種別貸出状況 (単位：百万円、件、%)

	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	15,889	343,010	100.00	16,598	369,692	100.00
製造業	284	13,659	3.98	270	12,624	3.41
農業、林業	42	647	0.19	40	1,167	0.32
漁業	15	109	0.03	14	87	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	7	265	0.08	7	250	0.07
建設業	745	19,721	5.75	734	18,506	5.01
電気・ガス・熱供給・水道業	57	6,339	1.85	57	6,095	1.65
情報通信業	40	4,275	1.25	42	4,609	1.25
運輸業、郵便業	94	2,516	0.73	99	2,725	0.74
卸売業、小売業	637	19,322	5.63	622	18,734	5.07
金融業、保険業	33	9,278	2.71	32	12,995	3.52
不動産業、物品賃貸業	636	49,867	14.54	636	51,481	13.93
学術研究、専門・技術サービス業	130	2,213	0.65	134	2,857	0.77
宿泊業	30	1,157	0.34	31	1,282	0.35
飲食業	336	3,513	1.02	349	3,521	0.95
生活関連サービス業、娯楽業	198	5,335	1.56	186	5,234	1.42
教育・学習支援業	31	805	0.23	31	689	0.19
医療・福祉	163	13,527	3.94	167	13,160	3.56
その他サービス	293	10,347	3.02	304	10,246	2.77
地方公共団体	21	36,167	10.54	23	35,881	9.71
その他	12,097	143,938	41.96	12,820	167,539	45.2

中小企業等貸出金 (単位：百万円、件、%)

	2022年度	2023年度	増減
中小企業等貸出金残高 ①	286,010	311,199	25,189
総貸出金残高 ②	343,010	369,692	26,682
中小企業等貸出金比率 ①/②	83.38	84.17	0.79
中小企業等貸出先件数 ③	15,825	16,532	707
総貸出先件数 ④	15,889	16,598	709
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.59	99.60	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率（預貸率） (単位：百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2022年度	国内業務部門	343,010	467,125	73.43	69.86
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	343,010	467,125	73.43	69.86
2023年度	国内業務部門	369,692	491,104	75.27	73.14
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	369,692	491,104	75.27	73.14

貸出金の使途別残高 (単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	174,038	50.74	195,396	52.85
運転資金	168,972	49.26	174,295	47.15
合計	343,010	100.00	369,692	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
有価証券	—	—
債権	3,828	2,761
商動	—	—
その他の	65,896	64,741
その他	3,951	2,326
計	73,677	69,829
保証	131,770	152,853
信用	137,562	147,008
合計	343,010	369,692
(うち劣後特約付貸出金)	(1,300)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商動	—	—
その他の	102	229
その他	—	—
計	102	229
保証	24	19
信用	4,941	4,556
合計	5,067	4,806

個人ローン残高 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度	増減
個人ローン	126,184	146,918	20,734
うち住宅ローン残高	108,688	129,878	21,190
うち消費者ローン残高	17,496	17,040	△456

(注) 消費者ローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

貸出金償却額 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	23,288	—	23,288	18,993	—	18,993
地方債	2,228	—	2,228	1,612	—	1,612
短期社債	1,030	—	1,030	1,195	—	1,195
社債	9,928	—	9,928	13,120	—	13,120
株式	621	—	621	626	—	626
その他の証券	85,506	—	85,506	83,706	—	83,706
うち外国債券		—	—		—	—
うち外国株式		—	—		—	—
合計	122,602	—	122,602	119,254	—	119,254

有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)	期中平均
2022年度	国内業務部門	115,589	467,125	24.74	25.69
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	115,589	467,125	24.74	25.69
2023年度	国内業務部門	117,393	491,104	23.90	24.75
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	117,393	491,104	23.90	24.75

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2022年度	3,214	3,027	1,001	1,984	5,400	4,921
	2023年度	2,204	803	—	490	4,875	20,701	—	29,075
地方債	2022年度	427	149	149	648	213	341	—	1,930
	2023年度	73	146	146	146	189	282	—	985
短期社債	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2022年度	2,307	3,460	2,039	341	4,937	589	—	13,675
	2023年度	1,315	2,945	1,758	139	4,277	1,749	—	12,185
株式	2022年度	—	—	—	—	—	—	624	624
	2023年度	—	—	—	—	—	—	627	627
その他の証券	2022年度	—	386	497	27,042	15,534	33,310	3,036	79,807
	2023年度	—	218	10,139	26,826	1,847	31,044	4,443	74,519
うち外国債券	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	2022年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

公社債の引受

該当事項はありません。

国債等公社債の窓口販売

該当事項はありません。

投資信託の窓口販売

該当事項はありません。

為替業務、国際業務

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2022年度		2023年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	409	268,336	405	263,845
	各地より受けた分	810	458,563	848	535,221
代金取立	各地へ向けた分	4	9,144	4	8,340
	各地より受けた分	5	8,699	3	8,198

外国為替取扱高

該当事項はありません。

外貨建資産残高

該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産の時価等
有価証券関係

【前事業年度】

1 売買目的有価証券（2023年3月31日現在）
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（2023年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	148	148	0
	そ の 他	—	—	—
	小 計	148	148	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		148	148	0

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

4 その他有価証券（2023年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	23,243	22,896	346
	国 債	12,660	12,437	222
	地 方 債	581	574	7
	社 債	10,000	9,884	115
	そ の 他	2,070	1,833	236
	小 計	25,313	24,729	583
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	11,765	11,946	△180
	国 債	6,890	6,990	△100
	地 方 債	1,348	1,369	△21
	社 債	3,527	3,585	△58
	そ の 他	74,816	82,186	△7,370
	小 計	86,582	94,132	△7,550
合 計		111,895	118,862	△6,966

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	106
組合出資金	2,921

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。非上場株式について減損処理はありません。
組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9	6	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	9	6	—

7 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

【当事業年度】

1 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	47	47	0
	そ の 他	—	—	—
	小 計	47	47	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		47	47	0

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1

4 その他有価証券 (2024年3月31日現在) (単位: 百万円)

種類	貸借対照表計上額		取得原価		差額
	貸借対照表計上額	取得原価	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—
	債券	18,887	18,771	115	—
	国債	12,991	12,954	36	—
	地方債	177	173	3	—
	社債	5,718	5,643	74	—
	その他	4,442	3,817	624	—
小計	23,329	22,589	739	—	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—
	債券	23,311	23,608	△296	—
	国債	16,084	16,243	△159	—
	地方債	807	840	△32	—
	社債	6,420	6,523	△103	—
	その他	66,330	72,407	△6,077	—
小計	89,642	96,015	△6,373	—	
合計	112,972	118,605	△5,633	—	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

貸借対照表計上額	
非上場株式	110
組合出資金	3,746

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。非上場株式について減損処理はありません。組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	17,892	274	72
国債	14,994	214	65
地方債	496	—	7
社債	2,401	59	—
その他	12,537	0	263
合計	30,429	274	335

7 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

【前事業年度(2023年3月31日現在)】

- 運用目的の金銭の信託はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	778	757	20	20	—

【当事業年度(2024年3月31日現在)】

- 運用目的の金銭の信託はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	698	720	△21	—	△21

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前事業年度(2023年3月31日現在)
評価差額	△6,945
その他有価証券	△6,966
その他の金銭の信託	20
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	△6
その他有価証券評価差額金	△6,952

(単位: 百万円)

	当事業年度(2024年3月31日現在)
評価差額	△5,654
その他有価証券	△5,633
その他の金銭の信託	△21
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	△5,654

デリバティブ取引関係

【前事業年度(2023年3月31日現在)】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

【当事業年度（2024年3月31日現在）】

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

株式等の状況

大株主の状況

① 所有株式数別

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
S B I 地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,208	27.40
中国総合信用株式会社	広島県広島市東区光町2丁目8番37号	1,316	8.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,142	7.43
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10番2	500	3.25
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号	500	3.25
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	354	2.30
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号	300	1.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	260	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	250	1.63
松江土建株式会社	島根県松江市学園南二丁目3番5号	220	1.43
計	—	9,051	58.94

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式144,455株は、発行済株式数から控除する自己株式に含めておりません。
 4 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式数のうち、2019年11月29日にS B I 地域銀行価値創造ファンド（委託会社：S B I アセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、1,092千株含まれております。

② 所有議決権数別

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (％)
S B I 地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	17,472	20.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,423	13.66
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	3,541	4.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,602	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,504	2.99
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,444	1.72
永田 光春	愛媛県新居浜市	927	1.10
秋定 真輔	兵庫県明石市	850	1.01
南 聡子	大阪府堺市南区	605	0.72
竹下 泰治	島根県出雲市	460	0.55
計	—	41,828	50.04

- (注) 1 上記①所有株式数別に記載しているS B I 地銀ホールディングス株式会社所有のA種優先株式940千株及びB種優先株式1,520千株は、議決権を有していません。その他、中国総合信用株式会社所有のうち1,300千株、株式会社西京銀行及び株式会社シノケングループ所有のうち500千株、株式会社トマト銀行所有のうち300千株、松江土建株式会社所有のうち200千株は、B種優先株式であり、議決権を有していません。
 2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する議決権数のうち、2019年11月29日にS B I 地域銀行価値創造ファンド（委託会社：S B I アセットマネジメント株式会社）に対して実施した第三者割当増資に係るものが、10,928個含まれております。
 3 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

単体情報 株式等の状況 従業員の状況

所有者別状況

① 普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	21	312	18	4	3,762	4,129	—
所有株式数 (単元)	—	19,256	1,147	27,205	755	6	35,227	83,596	56,400
所有株式数の割合 (%)	—	23.03	1.37	32.54	0.90	0.00	42.13	100.00	—

(注) 1 自己株式1,900株は、「個人その他」に19単元含まれております。
2 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式がそれぞれ1,444単元及び55株含まれております。

② A種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,408	—	—	—	9,408	40
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ B種優先株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	25	—	—	—	27	—
所有株式数 (単元)	—	8,000	—	52,000	—	—	—	60,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	13.33	—	86.66	—	—	—	100.00	—

配当政策

当行は、公共性・社会性を強く認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、確固とした収益基盤に基づき、自己資本充実を図り、経営体力に見合った配当を実施することを基本方針とし、引き続き財務体質の強化、健全性の維持向上を図るとともに、お客さまの利便性・サービス向上に資するシステム投資等のための内部留保の充実に努めてまいります。

当行の普通株式の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としたうえで、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2023年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円とさせていただきます。従いまして、中間配当と合わせました普通株式の年間配当は10円となります。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会決議	普通株式	42	5.00
	A種優先株式	5	6.17
	B種優先株式	49	8.25
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	42	5.00
	A種優先株式	5	6.17
	B種優先株式	49	8.25

従業員の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
308 [25]	38.7	15.8	4,647

(注) 1 従業員数は、出向者29人、嘱託及び臨時従業員48人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は224人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2024年3月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	23,405	23,630
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,609	15,609
うち、利益剰余金の額	7,976	8,225
うち、自己株式の額（△）	107	107
うち、社外流出予定額（△）	73	97
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	50	193
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	50	193
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	428	441
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	428	441
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	23,912	24,265
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	380	377
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	380	377
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	203	367
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	583	744
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	23,328	23,520
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	251,482	281,247
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	95	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,525	9,697
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	261,008	290,944
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.93	8.08

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	22,376	22,571
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,609	15,609
うち、利益剰余金の額	6,948	7,167
うち、自己株式の額（△）	107	107
うち、社外流出予定額（△）	73	97
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	420	437
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	420	437
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	22,822	23,008
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	376	367
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	376	367
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	152	173
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	528	541
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	22,293	22,467
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	249,991	279,631
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	95	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	95	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,569	9,739
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	259,560	289,370
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.58	7.76

定性的な開示事項（2024年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
 - ・会計連結範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社及び同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はございません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称及び業務の内容
1社	松江リース株式会社（リース業）

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ・該当事項はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 - ・該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 - ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 8,416千株	<ul style="list-style-type: none"> ・完全議決権株式 ・発行主体：株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：8,668百万円
A種優先株式 940千株	<ul style="list-style-type: none"> ・発行主体：株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：940百万円 ・配当率：日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.00% ・償還等を可能とする特約の概要：2029年12月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。 ・他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要：①A種優先株主は、A種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「A種取得請求期間」という。）（2024年12月1日～2034年11月30日）中、当行がA種優先株式を取得すると引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。②A種取得請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式を2034年12月1日をもって取得し、これと引換えに、A種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。

自己資本調達手段	概要
B種優先株式 6,000千株	<ul style="list-style-type: none"> ・発行主体：株式会社島根銀行 ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：6,000百万円 ・配当率：1.65% ・償還等を可能とする特約の概要：2030年12月28日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。 ・他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要：B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を2032年12月28日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付する。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定し、年度毎に、経営計画、自己資本計画を踏まえ、各リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう「リスク資本計画」を策定しております。

その「リスク資本計画」で定めているリスク資本配賦額に対し、各リスク資本の使用額を月次でモニタリングし、取締役会に報告しているほか、適宜、複数のリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施することにより自己資本の充実度を評価し、問題点等改善すべき点の有無を確認するなど、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフ・バランス含む。以下同じ）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

- (1) 与信先に対する中間管理
 - 信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。
- (2) ポートフォリオ管理
 - 「(1) 与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

(3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査及び管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談及び経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

個別債務者の信用リスクについては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスク管理の強化を行っており、与信先の財務状況や定性要因を客観的に評価し、信用度を表す指標として信用格付ランクを決定しているほか、信用格付対象先については、信用格付ランク、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で、信用格付有効期限内の取引方針及び与信限度額を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的に実施しているほか、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行っており、「リスク資本計画」の枠組みの中で、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、与信ガイドラインを設定し、大口与信管理の強化と小口分散促進による与信集中リスクの軽減を図るとともに、リスクに応じた濃淡のある与信管理態勢を構築しております。さらに、新型コロナウイルス感染症等の影響について、リスクシナリオに基づくシミュレーションを実施するなど、リスク顕在化時の影響を最小限にとどめるよう努めております。

問題債権として管理が必要な債権については、早期に把握するとともに、当行の経営の健全性に与える影響を認識し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

ロ. 自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、本部貸出承認部署の専任部門が第二次の査定及びその結果に基づく償却・引当の算定を行った上で、内部監査部門がその適切性の検証を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、原則として1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積もり、一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率、又は、その予想損失率に対して個別債務者毎に必要な修正を行って決定した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却又は個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権

については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、エクスポージャーごとに以下の適格格付機関を使用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
法人向け エクスポージャー	㈱格付投資情報センター (R&I)、 ㈱日本格付研究所 (JCR)
法人向け エクスポージャー 以外の エクスポージャー	㈱格付投資情報センター (R&I)、 ㈱日本格付研究所 (JCR)、 ムーディーズ・インベスターズ・ サービス (Moody's)、 S&Pグローバル・レーティング (S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産（いわゆる「ファンド」）については、適格格付機関4社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関及び、地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性（貸付期間中に滅失することのないもの）、流動性（いつでも処分、換金の可能性のあるもの）、確実性（権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの）の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引に係る信用リスクの対応として、カウンターパーティを限定のうえ「相互支払取引に係る信用補完契約」を締結し双方が担保を差入れることにより取引相手の信用リスクを補完しています。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。証券化エクスポージャーのリスク特性は、主として裏付資産の特徴（エクスポージャーの種類、延滞債権の割合、デフォルト率、物件の種類、稼働率、LTV比率等）やスキーム上の信用補完、流動性補完等に依存しております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は保有している証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」を必要な頻度で把握しております。これらの体制については、証券化エクスポージャーの新規取組時の対応、期中管理の対応、リスク・アセット算出時の対応の別に、「リスク・アセット算出要領」、「シンジケートローン等規程」等に規定しております。

上記規程等に基づき、証券化エクスポージャーの新規取組時及び期中管理においては、運用部署が、必要な情報等を収集し、モニタリングを行っており、リスク・アセット算出時（四半期毎）に、運用部署がそのモニタリング結果を取りまとめ、自己資本比率算定部署に報告しております。自己資本比率算定部署は、個々の証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」について適時に把握され、証券化取引の仕組上の特徴が理解されたうえで、外部格付が利用されていることを確認しております。

なお、当行において必要な情報等の収集については、日本証券業協会より公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ」^(注)に基づき行っております。

(注)「標準情報レポートパッケージ」とは「証券化商品の販売等に関する規則」（日本証券業協会）が証券化商品に係る原資産等の内容やリスクに関する情報の伝達のために、証券化商品ごとに取得すべき情報として、商品の発行概要、裏付資産に係る情報、期中報告等の項目を規定した一覧表

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出をしておりません。

ヘ. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

銀行（連結グループ）では証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

ト. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等で銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当行では、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P) の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いる場合には、その概要

当行では内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. 管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としています。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「統合的リスク管理細則」に基づき、各リスクの所管部署を定め、当行が直面するオペレーショナル・リスクを把握・認識し、リスクの軽減等に努めるとともに、事務ミス等のオペレーショナル・リスクの状況については、定期的に取締役会に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的にリスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュー・アット・リスク (VaR) を基本とし、観測期間5年、保有期間は25営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式、並びに連結子会社が保有する株式等はすべて時価のない株式等となっております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを対象として、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理及び各種リスク量の計測・分析を行っております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針

当行では、各種リスクを適切に管理するため、資本配賦制度に基づき、毎期、「リスク資本計画」を策定し、リスク量について、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、リスク量が配賦されたリスク資本を超過した場合、又は、超過が見込まれる場合、速やかに、リスク削減又はリスク資本の配賦の見直しについて意思決定できる情報を取締役会に報告しております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当行では、内部環境や外部環境の状況に照らし、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングを行うこととしており、金利リスク量については毎日計測し、バックテストにより、計量結果の検証を行っております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、各種リスクを対象としたモニタリングやストレス・テスト等の結果において、リスクの顕在化が予見される場合には、効率的かつ効果的なヘッジ手段等のアクションプランを検討・策定することとしております。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.520年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追従率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨ごとに算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

また、ファンドに含まれる金利リスクは、 Δ EVEのみ計測対象としております。

⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

割引率にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めています。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ NII算出において、下方パラレルシフトにおける金利の下限値を0%に設定しておりましたが、当年度末より撤廃しております。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題無いものと認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR^(注1)分析、BPV^(注2)分析及びギャップ分析^(注3)などの計測手法を用いて、計量しております。

(注1) バリュー・アット・リスク (VaR) …一定の確率の下の予想最大損失額

(注2) ペーシス・ポイント・バリュー (BPV) …金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注3) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの計測手法には分散共分散法を用いており、観測期間5年、保有期間25日、信頼区間99%として計測しております。

定量的な開示事項（2024年3月期）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	40	1	0	0
我が国の政府関係機関向け	180	7	177	7
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,725	69	3,123	124
法人等向け	97,518	3,900	109,155	4,366
中小企業等向け及び個人向け	87,954	3,518	98,693	3,947
抵当権付住宅ローン	9,622	384	9,277	371
不動産取得等事業向け	27,258	1,090	28,563	1,142
三月以上延滞等	328	13	318	12
取立未済手形	55	2	109	4
信用保証協会等による保証付	851	34	908	36
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	2,991	119	3,107	124
（うち出資等のエクスポージャー）	2,991	119	3,107	124
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	8,947	357	8,678	347
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	8,947	357	8,678	347
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,318	52	1,486	59
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	10,155	406	15,078	603
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	95	3	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	249,044	9,961	278,678	11,147
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	700	28
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,675	67	1,822	72
原契約期間が1年超のコミットメント	500	20	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	60	2	44	1
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1	0	1	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	2,438	97	2,568	102
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	251,482	10,059	281,247	11,249

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	10,059	11,249
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	381	387
合 計	10,440	11,637

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	40	1	0	0
我が国の政府関係機関向け	180	7	177	7
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,697	67	3,089	123
法人等向け	96,098	3,843	108,008	4,320
中小企業等向け及び個人向け	87,954	3,518	98,693	3,947
抵当権付住宅ローン	9,622	384	9,277	371
不動産取得等事業向け	27,258	1,090	28,563	1,142
三月以上延滞等	328	13	317	12
取立未済手形	55	2	109	4
信用保証協会等による保証付	851	34	908	36
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,435	137	3,551	142
（うち出資等のエクスポージャー）	3,435	137	3,551	142
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	8,459	338	7,802	312
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	8,459	338	7,802	312
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,318	52	1,486	59
（うち再証券化）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	10,155	406	15,078	603
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	95	3	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	247,552	9,902	277,062	11,082
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	700	28
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	1,675	67	1,822	72
原契約期間が1年超のコミットメント	500	20	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	60	2	44	1
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1	0	1	0
派生商品取引	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	2,438	97	2,568	102
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	—	—	—	—
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	249,991	9,999	279,631	11,185

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	9,999	11,185
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	382	389
合 計	10,382	11,574

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	491,319	341,146	35,011	6,280	1,691
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	491,319	341,146	35,011	6,280	1,691
製造業	13,791	13,791	—	—	72
農業、林業	707	707	—	—	1
漁業	157	157	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	265	265	—	—	—
建設業	23,828	22,783	1,040	—	265
電気・ガス・熱供給・水道業	11,429	6,390	5,039	—	—
情報通信業	4,577	4,277	300	—	—
運輸業、郵便業	2,334	2,334	—	—	259
卸売業・小売業	19,591	19,491	100	—	280
金融業、保険業	35,175	9,369	2,284	—	—
不動産業・物品賃貸業	52,838	47,078	1,650	—	175
各種サービス業	40,906	18,307	22,599	—	451
国・地方公共団体	38,135	36,182	1,947	—	—
個人	138,414	138,413	—	—	61
その他	109,166	21,597	50	6,280	124
業種別計	491,319	341,146	35,011	6,280	1,691
1年以下	70,531	40,821	5,587	—	/
1年超3年以下	41,593	34,097	6,542	—	
3年超5年以下	29,255	25,261	2,995	—	
5年超7年以下	59,225	27,153	2,801	—	
7年超10年以下	62,278	48,274	10,522	—	
10年超	200,724	163,750	6,562	—	
期間の定めのないもの	27,711	1,787	—	6,280	
残存期間別合計	491,319	341,146	35,011	6,280	

(単位：百万円)

	2023年度 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	542,258	368,060	40,480	7,389	1,479
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	542,258	368,060	40,480	7,389	1,479
製造業	12,854	12,753	100	—	49
農業、林業	1,227	1,227	—	—	1
漁業	137	137	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	250	250	—	—	—
建設業	22,854	21,809	1,040	—	174
電気・ガス・熱供給・水道業	11,239	6,148	5,091	—	—
情報通信業	4,612	4,612	—	—	—
運輸業、郵便業	2,543	2,543	—	—	257
卸売業・小売業	19,146	18,945	200	—	227
金融業、保険業	54,411	13,079	1,647	—	—
不動産業・物品賃貸業	54,327	48,793	1,650	—	126
各種サービス業	48,606	18,920	29,685	—	430
国・地方公共団体	36,938	35,916	1,015	—	—
個人	161,778	161,778	—	—	58
その他	111,331	21,145	50	7,389	153
業種別計	542,258	368,060	40,480	7,389	1,479
1年以下	80,678	47,779	3,481	—	/
1年超3年以下	34,783	30,085	3,669	—	
3年超5年以下	42,796	27,163	1,729	—	
5年超7年以下	63,634	36,122	594	—	
7年超10年以下	48,843	39,350	7,366	—	
10年超	249,770	187,094	23,638	—	
期間の定めのないもの	21,751	464	—	7,389	
残存期間別合計	542,258	368,060	40,480	7,389	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	489,517	343,451	35,011	6,280	1,572
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	489,517	343,451	35,011	6,280	1,572
製造業	13,791	13,791	—	—	72
農業、林業	707	707	—	—	1
漁業	157	157	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	265	265	—	—	—
建設業	23,828	22,783	1,040	—	265
電気・ガス・熱供給・水道業	11,429	6,390	5,039	—	—
情報通信業	4,577	4,277	300	—	—
運輸業、郵便業	2,334	2,334	—	—	259
卸売業・小売業	19,591	19,491	100	—	280
金融業、保険業	35,175	9,369	2,284	—	—
不動産業・物品賃貸業	51,036	49,384	1,650	—	56
各種サービス業	40,906	18,307	22,599	—	451
国・地方公共団体	38,135	36,182	1,947	—	—
個人	138,414	138,413	—	—	61
その他	109,166	21,597	50	6,280	124
業種別計	489,517	343,451	35,011	6,280	1,572
1年以下	70,683	41,073	5,587	—	/
1年超3年以下	41,936	34,439	6,542	—	
3年超5年以下	30,077	26,084	2,995	—	
5年超7年以下	60,113	28,041	2,801	—	
7年超10年以下	62,278	48,274	10,522	—	
10年超	200,724	163,750	6,562	—	
期間の定めのないもの	23,703	1,787	—	6,280	
残存期間別合計	489,517	343,451	35,011	6,280	

(単位：百万円)

	2023年度 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エク スポージャーの 期末残高 (注2)
	貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	540,794	370,478	40,480	7,389	1,412
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	540,794	370,478	40,480	7,389	1,412
製造業	12,854	12,753	100	—	49
農業、林業	1,227	1,227	—	—	1
漁業	137	137	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	250	250	—	—	—
建設業	22,854	21,809	1,040	—	174
電気・ガス・熱供給・水道業	11,239	6,148	5,091	—	—
情報通信業	4,612	4,612	—	—	—
運輸業、郵便業	2,543	2,543	—	—	257
卸売業・小売業	19,146	18,945	200	—	227
金融業、保険業	54,411	13,079	1,647	—	—
不動産業・物品賃貸業	52,863	51,211	1,650	—	59
各種サービス業	48,606	18,920	29,685	—	430
国・地方公共団体	36,938	35,916	1,015	—	—
個人	161,778	161,778	—	—	58
その他	111,331	21,145	50	7,389	153
業種別計	540,794	370,478	40,480	7,389	1,412
1年以下	80,698	47,779	3,481	—	/
1年超3年以下	35,316	30,619	3,669	—	
3年超5年以下	43,521	27,888	1,729	—	
5年超7年以下	64,794	37,282	594	—	
7年超10年以下	48,843	39,350	7,366	—	
10年超	249,770	187,094	23,638	—	
期間の定めのないもの	17,849	464	—	7,389	
残存期間別合計	540,794	370,478	40,480	7,389	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	623	△194	428	428	12	441
個別貸倒引当金	2,667	185	2,852	2,852	20	2,873
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,290	△9	3,281	3,281	33	3,315

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,667	185	2,852	2,852	20	2,873
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,667	185	2,852	2,852	20	2,873
製造業	85	192	278	278	15	293
農業、林業	1	—	1	1	1	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	645	△57	588	588	8	596
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	271	△6	265	265	26	292
卸売業、小売業	356	26	382	382	△9	373
金融業、保険業	143	△143	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	286	△4	282	282	△36	245
学術研究、専門・技術サービス業	3	△2	0	0	—	0
宿泊業	27	16	44	44	9	54
飲食業	55	12	67	67	△21	45
生活関連サービス業、娯楽業	128	89	218	218	△39	179
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	33	28	62	62	3	66
その他のサービス	474	4	478	478	△39	439
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	152	29	181	181	102	284
業種別計	2,667	185	2,852	2,852	20	2,873

(単体)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	611	△191	420	420	17	437
個別貸倒引当金	2,530	193	2,723	2,723	78	2,802
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,141	2	3,143	3,143	95	3,239

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,530	193	2,723	2,723	78	2,802
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,530	193	2,723	2,723	78	2,802
製造業	67	196	264	264	27	291
農業、林業	1	—	1	1	1	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	615	△54	561	561	10	572
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	267	△3	263	263	27	291
卸売業、小売業	341	28	369	369	3	372
金融業、保険業	143	△143	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	276	△4	271	271	△29	242
学術研究、専門・技術サービス業	2	△2	—	—	—	—
宿泊業	27	16	44	44	9	54
飲食業	44	12	57	57	△13	44
生活関連サービス業、娯楽業	119	90	209	209	△30	179
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	32	25	58	58	3	61
その他のサービス	437	3	440	440	△34	406
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	151	29	181	181	101	282
業種別計	2,530	193	2,723	2,723	78	2,802

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度	2023年度
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	126,505	—	126,127
2%	—	—	—	3
10%	—	17,382	—	16,823
20%	—	35,490	—	60,993
35%	—	27,749	—	26,930
40%	—	—	—	—
50%	11,862	1,359	14,708	3,536
70%	1,001	—	3,008	—
75%	—	121,166	—	201,624
100%	—	141,836	—	186,605
120%	500	—	—	—
150%	—	124	—	119
250%	—	1,003	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	13,364	472,618	17,716	622,764

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	126,505	—	126,127
2%	—	—	—	3
10%	—	17,382	—	16,823
20%	—	35,349	—	60,823
35%	—	27,749	—	26,930
40%	—	—	—	—
50%	11,862	1,359	14,708	3,495
70%	1,001	—	3,008	—
75%	—	121,166	—	201,624
100%	—	140,001	—	184,876
120%	500	—	—	—
150%	—	124	—	118
250%	—	1,003	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	13,364	470,642	17,716	620,822

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	5,889	5,885
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,634	9,391

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	6,043	5,885
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,634	9,391

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンデ)

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額) (単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2022年度	2023年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2022年度	2023年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
財政融資資金	—	—	—	—	—	—
住宅ローン債権	6,593	—	6,593	7,432	—	7,432
合 計	6,593	—	6,593	7,432	—	7,432

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
財政融資資金	—	—	—	—	—	—
住宅ローン債権	6,593	—	6,593	7,432	—	7,432
合 計	6,593	—	6,593	7,432	—	7,432

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度						2023年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,593	52	—	—	6,593	52	7,432	59	—	—	7,432	59
合 計	6,593	52	—	—	6,593	52	7,432	59	—	—	7,432	59

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度						2023年度					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,593	52	—	—	6,593	52	7,432	59	—	—	7,432	59
合 計	6,593	52	—	—	6,593	52	7,432	59	—	—	7,432	59

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	2,991	—	3,107	—
合 計	2,991	—	3,107	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	—	—	—	—
上記に該当しない出資等	3,435	—	3,551	—
合 計	3,435	—	3,551	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	—	—
償却額	—	0

〈単体〉

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	—	—
償却額	—	0

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△6,952	△5,654
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△6,952	△5,654
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈連結〉 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	10,155	15,078
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (25%)	—	—
蓋然性方式 (40%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	10,155	15,078

〈単体〉 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	10,155	15,078
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (25%)	—	—
蓋然性方式 (40%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	10,155	15,078

(注) 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

〈連結〉 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,431	0	670	682				
2	下方パラレルシフト	2,513	1,834	0	1,291				
3	スティープ化	729	81						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	2,513	1,834	670	1,291				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	23,520		23,328					

〈単体〉 (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,431	0	670	682				
2	下方パラレルシフト	2,513	1,834	0	1,291				
3	スティープ化	729	81						
4	フラット化	—	—						
5	短期金利上昇	—	—						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	2,513	1,834	670	1,291				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	22,467		22,293					

報酬等に関する事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結決算において重要な影響を与える連結子会社である松江リース株式会社が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等（使用人兼務役員の使用人給与及び賞与を除く）を受け

る者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行取締役会は当行の役員に対する報酬等を、社外取締役を除く取締役については基本報酬、業績連動賞与及び株式給付信託とし、社外取締役及び監査役については基本報酬、株式給付信託とすることを決定しております。

当行取締役会は当該基本報酬について、経済や社会の情勢を踏まえ、経営委任の対価として適切であり、かつ株主等に対して説明責任を十分に果たすことが可能であることに加え、当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする方針の決定をしており、当該業績連動賞与及び株式給付信託については、取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とする方針の決定をしております。なお、業績連動賞与及び株式給付信託の制度設計にあたっては、基本報酬と業績連動報酬の割合を70：30とすることを前提としております。

これらの役員の報酬等については、株主総会において決定した役員報酬限度額及び株式給付信託に係る信託に拠出する金銭の上限金額及び取締役、監査役に付与されるポイント数の上限の範囲内で、役員執務規範に基づいて、社外役員へ諮問の上、取締役会が社外役員からの答申内容を踏まえ決定しており、当該方法は当行の役員に対する報酬等の決定方針に沿う内容であると判断しております。

監査役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。また、非金銭的報酬としての社宅提供費用、株式給付信託引当金繰入額及び業績連動賞与引当金繰入額は、内規に基づき適正に処理しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	人数 (人)	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	その他	
			基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション		基本 報酬	業績連動 賞与	株式給付 信託			
対象役員 (除く社外役員)	2	42	26	26	—	14	—	1	13	—	0
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」は、非金銭的報酬としての社宅提供費用であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織…………… 32

ロ. 大株主一覧…………… 68~69

ハ. 取締役及び監査役一覧…………… 32

二. 会計監査人の氏名又は名称…………… 33

ホ. 営業所の名称及び所在地…………… 29

2. 主要な業務の内容…………… 19

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業の概況…………… 5~6

ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標…………… 60

(1) 経常収益…………… 60

(2) 経常利益又は経常損失…………… 60

(3) 当期純利益又は当期純損失…………… 60

(4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 60

(5) 純資産額…………… 60

(6) 総資産額…………… 60

(7) 預金残高…………… 60

(8) 貸出金残高…………… 60

(9) 有価証券残高…………… 60

(10) 単体自己資本比率…………… 60

(11) 配当性向…………… 60

(12) 従業員数…………… 60

ハ. 直近2事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)…………… 61

②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支…………… 61

③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや…………… 61

④受取利息、支払利息の増減…………… 61

⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率…………… 61

⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… 61

(2) 預金に関する指標

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 62

②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高…………… 62

(3) 貸出金等に関する指標

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 62

②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 62

③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額……………

④使途別貸出金残高…………… 63

⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 63

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 63

⑦特定海外債権残高…………… 63

⑧預貸率…………… 63

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別平均残高…………… 64

②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 64

③有価証券の種類別平均残高…………… 64

④預証率…………… 64

4. 業務の運営に関する事項

イ. リスク管理の体制…………… 16~17

ロ. 法令遵守の体制…………… 14~15

ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 9~12

二. 指定銀行業務紛争解決機関…………… 18

5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項

イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 52~59

ロ. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額…………… 63

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 63

②危険債権…………… 63

③三月以上延滞債権…………… 63

④貸出条件緩和債権…………… 63

⑤正常債権…………… 63

ハ. 自己資本充実の状況 (単体自己資本比率) …… 70~84

二. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… 65~67

①有価証券…………… 65~66

②金銭の信託…………… 66

③デリバティブ取引…………… 66~67

④電子決済手段…………… 67

⑤暗号資産…………… 67

ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 63

ヘ. 貸出金償却額…………… 63

ト. 会社法による会計監査人の監査…………… 33

チ. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 33

6. 報酬等に関する事項…………… 85

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成…………… 34

ロ. 銀行の子会社等に関する事項…………… 34

2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業の概況…………… 35

ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標…………… 36

(1) 経常収益…………… 36

(2) 経常利益又は経常損失…………… 36

(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失…………… 36

(4) 包括利益…………… 36

(5) 純資産額…………… 36

(6) 総資産額…………… 36

(7) 連結自己資本比率…………… 36

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書…………… 37~48

ロ. 債権のうち次の額及び①から④までの合計額…………… 48

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 48

②危険債権…………… 48

③三月以上延滞債権…………… 48

④貸出条件緩和債権…………… 48

⑤正常債権…………… 48

ハ. 自己資本充実の状況 (連結自己資本比率) …… 70~84

二. セグメント情報…………… 49~51

ホ. 会社法による会計監査人の監査…………… 33

ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 33

4. 報酬等に関する事項…………… 85

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 63

危険債権…………… 63

要管理債権…………… 63

正常債権…………… 63



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2024年7月発行

島根銀行 (人事財務グループ)

〒690-0003 松江市朝日町484番地19 TEL0852-24-1234 (代表)

ホームページアドレス <https://www.shimagin.co.jp>



SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2024